



福岡医発第 562 号 (地) 付
平成 26 年 5 月 23 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

消防庁「有床診療所防火対策自主チェックシステム」
の運用開始及び活用等について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、消防庁が構築した「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の運用開始につきましては、平成 26 年 4 月 11 日付け福岡医発第 112 号 (地) にてお知らせしております。

今般、福岡県保健医療介護部医療指導課より、本システムの運用開始及び活用等に関する通知を県内 (福岡市、北九州市、大牟田市及び久留米市を除く) の有床診療所に発出する旨、別紙 1 のとおり連絡が参りました。

本システムは、各医療機関において、消防法・建築基準法・医療法の防火に関する各点検項目の実施状況を入力することにより、改善点の把握を行うとともに、各医療機関の防火体制への意識の向上を図るものです。さらに、入力した内容を「登録」すると、その情報が消防機関等の関係機関に共有され、関係機関が連携して必要なサポートが行われることとされております。

つきましては、貴会におかれましても本システムの趣旨をご理解いただくとともに、貴会管下有床診療所へ周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 別紙 2 の日本医師会の通知中にも記載のとおり、本システムの利用は、有床診療所の義務ではなく、あくまでも任意 (入力後の「登録」も含め) とされております。また、消防署や保健所等による指導監査のためのシステムではないことは、関係省庁と確認がなされております。
- 2) 本システムの利用を希望される場合は、インターネット環境を有するパソコンと E メールアドレスが必要となります。下記の福岡県保健医療介護部医療指導課宛メールアドレスまで本システム利用の意向がある旨及び医療機関名と担当者名をメール本文に記載の上、送信願います。後日、県庁同課より「SSL クライアント証明書 (認証ファイル)」、「ユーザー ID」、「パスワード」が送信されます。
回答先メールアドレス : iryo@pref.fukuoka.lg.jp
- 3) 本システム利用の意向アンケート調査も別添のとおり実施されますので、併せてご協力願います。(アンケート回答期日 : 6 月 9 日 (月))
- 4) 福岡市、北九州市、大牟田市及び久留米市の有床診療所に対しては、各市より通知がなされる予定です。

別 紙 1

26医指第748号
平成26年5月21日

公益社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の運用開始及び活用等について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記の件について、別添のとおり県内（福岡市、北九州市、大牟田市及び久留米市を除く）
の有床診療所に対し、周知及びアンケート調査を行いますのでお知らせします。

【担当】

医療指導係 長田

TEL 092-643-3274

FAX 092-643-3277

「公印省略」

26医指第748号
平成26年5月23日

各有床診療所の管理者 殿

保健医療介護部医療指導課長
(医療指導係)

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の運用開始及び活用等について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成25年10月11日に発生した福岡市の有床診療所における火災事故を踏まえ、消防庁が「有床診療所防火対策自主チェックシステム」（以下、「本システム」といいます。）の運用を平成26年4月1日から開始いたしましたので、本システム関連の資料一式を別添のとおり送付いたします。

本システムのご利用については任意となりますが、日々の防火・防災対策への取り組みについて、自主チェックを行ってみたいなど、ご利用を希望される場合は、インターネット環境を有するパソコンとEメールアドレスが基本的に必要なとなります。

つきましては、本システム利用のご意向について下記のとおりアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

記

1 対象

県内（福岡市、北九州市、大牟田市及び久留米市を除く）の有床診療所

2 回答

(1) 本システム利用のご意向がある場合

次のメールアドレスまで本システム利用の意向が有る旨及び医療機関名と担当者名をメール本文に記載の上、送信してください。

後日、本システムをパソコンにインストール（ソフトウェアを追加）するための「SSLクライアント証明書（認証ファイル）」、「ユーザーID」、「パスワード」を送信します。

※回答先メールアドレス：iryo@pref.fukuoka.lg.jp

(2) 本システム利用のご意向がない場合

別紙調査票をご記入の上、FAXにて回答してください。

3 期限

平成26年6月9日（月）まで

【担当】

医療指導係 長田

TEL 092-643-3274

FAX 092-643-3277

【FAX 送信票】

送 信 先 : 福岡県保健医療介護部医療指導課
医療指導係 長田行

FAX番号 : 092-643-3277(送信票は不要です。)

有床診療所防火対策自主チェックシステムに関するアンケート

送信元 医療機関名 :

所 在 地 :

電 話 番 号 :

担当者氏名 :

該当する事項に○を付してください。

1 有床診療所防火対策自主チェックシステム使用の意向の有無

有 ・ 無

2 インターネット環境のパソコンの有無

有 ・ 無

3 2で「有」⇒ Eメールアドレスの有無

有 ・ 無

ご協力ありがとうございました。

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」 別添1

平成26年4月1日から運用を開始しました！是非ご活用ください！

<有床診療所防火対策自主チェックシステムとは…>

平成25年10月11日に福岡市において発生した有床診療所火災(死者10名負傷者5名)では、『初期消火・避難誘導の未実施』や『防火戸未閉鎖などによる煙の充満』などにより多くの方が犠牲になり、改めて、『事業所における日頃からの効果的な訓練の実施』や『防火戸等の適切な維持管理の徹底の重要性』が認識されたところです。

それらの状況を踏まえ、有床診療所におけるソフト面での防火対策の一つとして、『有床診療所防火対策自主チェックシステム』を構築しました。

1 目的

有床診療所の事業者が自らシステムにアクセスし、防火対策の履行状況をシステムに入力することにより、事業者自身の防火意識の向上を図るとともに、関係行政機関がシステムに入力された情報を共有し、事業者に対する効果的な是正指導の推進に活用します。

2 システムの特徴

- (1) 点検項目の設定
消防法・建築基準法・医療法の防火に関する点検項目を横断的に設定
- (2) アラート機能の実装等
システムに入力した内容に違反がある場合や、システムへのアクセスが一定期間ない場合については、アラート表示し、利用時において視覚的にわかりやすくしている。
- (3) 入力状況の閲覧・出力
入力した点検項目に係る確認結果を閲覧し、出力することができます。

3 運用開始日

平成26年4月1日(火)

4 システムの利用

- (1) システムの利用範囲
有床診療所の事業者は、自らの有床診療所情報に限り入力・閲覧・出力が可能(セキュリティにより他の有床診療所情報にアクセスすることはできません。)
- (2) 初期設定(詳細は別に送付されたマニュアルを参照)
ア 医療部局から送付されたSSLクライアント証明書をインストールする。
イ 医療部局から送付されたID及びパスワードによりシステムにログインする。
(システムURL: <https://secure.fdma.go.jp/boukachk/>)
ウ 初回のシステムログイン時に、有床診療所において過去に実施している法令点検等の書類を元に、点検項目を入力し登録する。
- (3) 点検項目の入力時期
各種法令点検実施後や避難訓練終了後等において、随時、システムに入力してください。
また、入力した内容に変更が生じた場合は、随時、システムの内容を更新してください。
- (4) アラートへの対応
入力時、アラート表示のあった部分については、実施又は改善を図った上で、再度入力してください。
- (5) 日常管理項目
入力の必要はないが、日常的な管理状況等の確認に活用できる点検項目については、メニュー画面の資料ダウンロードから必要な点検項目一覧を取得し活用する。
- (6) ログイン周期
防火対策に漏れがないかを確認するため、毎月1回はシステムにログインしてください。



消防本部連絡先一覧

別紙

消防本部名	郵便番号	所在地	TEL
苅田町消防本部	800-0351	京都郡苅田町京町2-4-4	093-434-0119
北九州市消防局	803-8509	北九州市小倉北区大手町3-9	093-582-3802
中間市消防本部	809-0034	中間市中間2-2-2	093-245-0901
福岡市消防局	810-8521	福岡市中央区舞鶴3-9-7	092-725-6511
粕屋南部消防組合消防本部	811-2204	粕屋郡志免町大字田富170	092-935-5111
粕屋北部消防本部	811-3131	福岡県古賀市今在家167-1	092-944-0131
宗像地区消防本部	811-3431	宗像市田熊五丁目1番3号	0940-36-2425
遠賀郡消防本部	811-4302	遠賀郡遠賀町広渡1639	093-293-1231
春日・大野城・那珂川消防組合消防本部	816-0814	春日市春日2-2-1	092-584-1191
筑紫野太宰府消防組合消防本部	818-0084	筑紫野市針摺西一丁目1番1号	092-924-5034
糸島市消防本部	819-1113	糸島市前原1783-1	092-322-4222
飯塚地区消防本部	820-0068	飯塚市片島3-16-8	0948-22-1966
直方市消防本部	822-0015	直方市新町2丁目5番10号	0949-25-2300
直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部	823-0011	宮若市宮田16番地1	0949-32-1130
行橋市消防本部	824-0005	行橋市中央1-9-9	0930-25-2323
田川地区消防本部	826-0042	田川市大字川宮1570	0947-44-0650
京築広域圏消防本部	828-0061	豊前市大字荒堀525-1	0979-82-0119
久留米広域消防本部	830-0003	久留米市東櫛原町999-1	0942-38-5151
大川市消防本部	831-0028	大川市大字郷原483-5	0944-88-1145
柳川市消防本部	832-0061	柳川市本城町4-2	0944-74-0119
筑後市消防本部	833-0031	筑後市大字山ノ井900	0942-52-2020
八女消防本部	834-0063	福岡県八女市本村22番地1	0943-24-0119
みやま市消防本部	835-0023	みやま市瀬高町小川270	0944-62-5125
大牟田市消防本部	836-0844	福岡県大牟田市浄真町46	0944-53-3521
甘木・朝倉消防本部	838-0065	朝倉市一木18-20	0946-22-0119

(地 I 74)

平成 26 年 5 月 21 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

藤 川 謙 二

消防庁「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の運用開始について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、消防庁において、有床診療所の防火対策の 1 つとして「有床診療所防火対策自主チェックシステム」を構築したことを受けて、消防庁及び厚生労働省より本会に対して周知方依頼がありました。

1. システムの概要

本システムは、各有床診療所がパソコンを用いて同システムにアクセスし、消防法・建築基準法・医療法の防火に関する各点検項目の実施状況を入力することにより、改善点の把握を行い、有床診療所の防火体制を高めようとするものであります。さらに、入力した内容を「登録」すると、その情報が消防機関に共有され、関係行政機関が連携して必要なサポートを行うとされています。システムの詳細につきましては、同封の資料をご覧ください。

なお、本システムの利用は、有床診療所の義務ではなく、あくまでも任意であります（入力後の「登録」も任意です）。

2. システムの周知及び利用のための ID 等の配布について

本システムの各有床診療所への周知は、消防機関ではなく、各都道府県（政令市・特別区）衛生主管部（局）を通じて行われます。

別紙の厚生労働省医政局指導課医療監視専門官の事務連絡にありますように、本システムの利用には、「SSL クライアント証明書」「ユーザー ID」「パスワード」が必要であり、これらを自治体から有床診療所にメールで送信することが必要です。

メールの送付の流れについては、事務連絡のフローチャートをご参照いただきました

いと存じますが、厚生労働省が各自治体に対して行った事前調査において、

①「一部の診療所についてアドレスを把握済み」と回答した自治体では、業務でメールを使用しておりアドレスの利用が可能な場合は、診療所の利用の意向に関わらずID等が送付されます。業務でメールを使用しておらずアドレスの利用ができない場合には、別紙1のアンケート票を用いるなどして、利用の意向やメールアドレスを確認した上でID等が送付されることになります。

②「アドレスをまったく把握していない」と回答した自治体に対しては、厚生労働省から、医療法の医療機能情報システムで公表されているメールアドレスが各自治体へ提供され、①と同様の手順で案内がなされることになります。

これらは各自治体によって対応が異なりますので、詳細につきましては各自治体の関係部局にご確認ください。

また、各有床診療所へは、最寄りの消防本部の連絡先も案内されることとなっており、システムの利用方法等について不明な点がある場合には、消防本部へお問い合わせいただきたいとのことです。

なお、厚生労働省の事務連絡においては、利用する有床診療所においては、6月末を目途にログインしていただくよう求めています。

本システムは、あくまでも有床診療所が自主チェックを行い防火体制を高めるためのものであり、消防署や保健所等の指導監査のためのシステムではないことは、消防庁・厚生労働省とも確認しております。

また、同封の資料「有床診療所における『[簡易版]防火対策自主チェックリスト』」は、日常の点検事項を示したものでありますので、これらの資料も参考にし、定期的に防火設備・体制の確認をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員有床診療所への周知方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

<同封資料>

- ・消防庁通知「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の運用開始に伴う周知及び利用促進について（依頼）
- ・「有床診療所防火対策自主チェックシステム」を活用した防火チェックかんたんガイド

- ・「有床診療所防火対策自主チェックシステム」かんたん取扱マニュアル
- ・有床診療所における「[簡易版]防火対策自主チェックリスト」
- ・有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（有床診療所向け）

- ・厚生労働省医政局指導課事務連絡「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の運用開始について（協力依頼）
- ・周知文書（サンプル）
- ・別紙 1 有床診療所防火対策自主チェックシステムに関するアンケート



消防予第 184 号

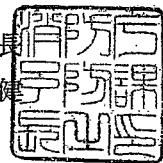
平成 26 年 4 月 28 日

公益社団法人日本医師会

常任理事 藤川 謙二 様

消防庁予防課長

米澤 健



「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の運用開始に伴う周知及び利用促進
について（依頼）

平素より消防行政に多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 25 年 10 月 11 日に発生した福岡市の有床診療所火災（死者 10 名、負傷者 5 名）では、「初期消火・避難誘導の未実施」や「防火戸未閉鎖などによる煙の充満」などにより多くの方が犠牲になり、改めて「事業所における日頃からの効果的な訓練の実施」や「防火戸等の適切な維持管理の徹底の重要性」が認識されたところです。これらの状況を踏まえ、有床診療所におけるソフト面での防火対策の一つとして「有床診療所防火対策自主チェックシステム」（以下、「本システム」という。）を整備し、平成 26 年 4 月 1 日から運用を開始しました。

つきましては、貴会員の有床診療所に対し、本システムの運用開始を周知いただくとともに、本システムの利用（初期設定及び入力）について促進を図っていただきますようお願いいたします。

なお、周知等に際しましては、下記のとおり広報資料を参考送付しますので、適宜ご活用下さい。

また、本システムの運用開始については、消防庁から厚生労働省宛に周知等を依頼済みであり、各有床診療所に対し、各都道府県等の衛生主管部局を経由して個別ユーザー ID 等が送付される予定です。

記

- 1 「有床診療所防火対策自主チェックシステムを活用した防火チェックかんたんガイド」
- 2 「有床診療所防火対策自主チェックシステムかんたん取り扱いマニュアル」
- 3 「有床診療所における（簡易版）防火対策自主チェックリスト」

消防庁予防課 企画調整・制度・防災管理係

担当：千葉、桂川、武内

TEL: 03-5253-7523

FAX: 03-5253-7533

E-mail: n2.takeuchi@soumu.go.jp

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」を活用した 防火チェックかんたんガイド

目 的

平成25年10月に福岡市において発生した有床診療所火災(死者10名負傷者5名)では、『初期消火・避難誘導の未実施』や『防火戸未閉鎖などによる煙の充満』などにより多くの方が犠牲となり、改めて、『事業所における日頃からの効果的な訓練の実施』や『防火戸等の適切な維持管理の徹底の重要性』が認識されたところです。

それらの状況を踏まえ、有床診療所におけるソフト面での防火対策の一つとして、『有床診療所防火対策自主チェックシステム』を構築しました。

この『防火チェックかんたんガイド』は、『有床診療所防火対策自主チェックシステム』を活用した防火チェックの手順等について、解説するものです。

※自主チェック及びシステムへの入力については、事業者の任意で実施していただくものです。

防火チェックの手順

1 システム初期設定



→『有床診療所防火対策自主チェックシステム』の初期設定を行い、システム利用の準備を整えます。

2 防火対策について自主チェック



→『(簡易版)防火対策自主チェックリスト』(別紙)を参照し、事業所の防火対策を自らチェックします。

3 システムへの入力



→自主チェックした結果を『有床診療所防火対策自主チェックシステム』に入力します。

4 自主チェック結果の確認



→防火対策に漏れがないかを確認し、必要な改善を行ってください。

※事業所のみでは改善方法がわからない等の場合は、消防をはじめ関係行政機関が連携し、必要なサポートを実施します。

はじめに

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」に最初に接続する際に実施していただく初期設定(電子証明書のインストール)の手順について、解説します。

ステップ

1

ご使用になる端末の準備

インターネットに接続可能な端末(パソコン)をご準備ください。

〔OSの種類〕
ウィンドウズ(Microsoft Windows)

〔ウェブブラウザの種類〕
インターネットエクスプローラ
(Microsoft Internet Explorer)

※最新のサービスパックの適用を推奨します。



ステップ

2

電子証明書のインストールの開始

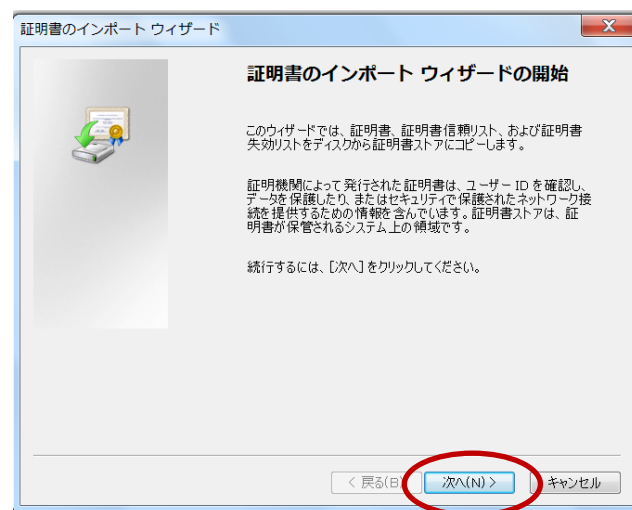
①配布された電子証明書を、
適当なフォルダにコピーして
ください。



secure.fd
ma.go.jp.c
lient.p12

②コピーしたファイルのアイ
コンをダブルクリックしま
す。

③「次へ」を押してください。



→次の画面で、インポートする電子証明書のファイル名
が表示されますので、そのまま「次へ」を押してください。

ステップ

3

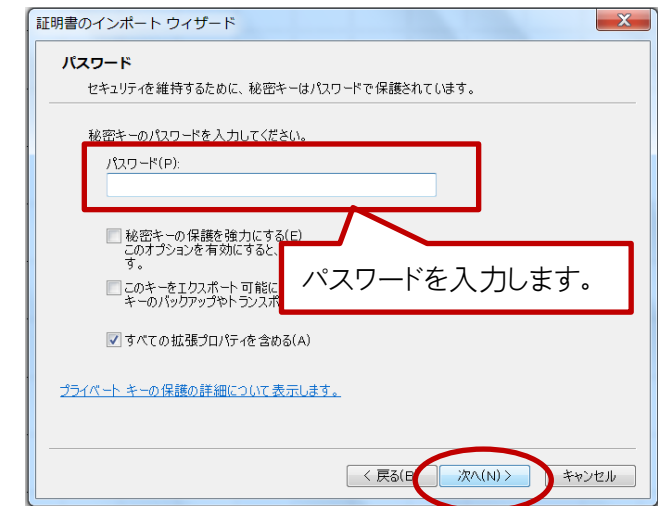
パスワードの入力

①別途お知らせする初期設定用
のパスワードを入力します。

②「次へ」を押します。

※システムへのログインのためのパスワード
とは異なりますのでご注意ください。

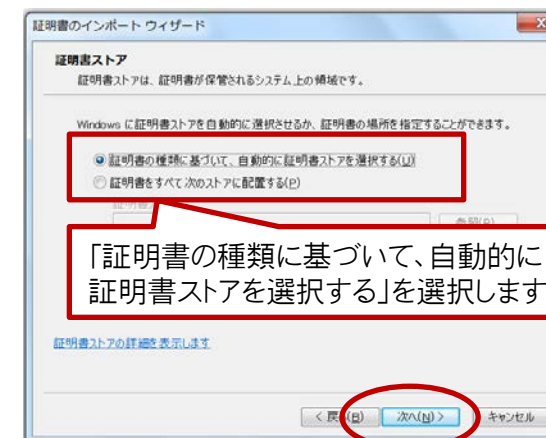
※チェックボックスは変更しないでください。



完了

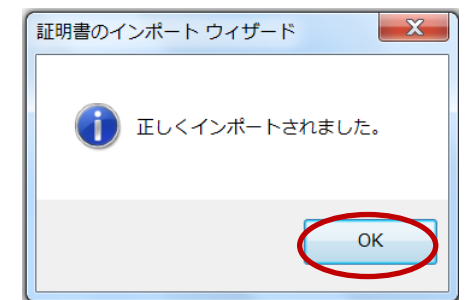
証明書のインストール完了

①「証明書の種類に基づいて、自動的
に証明書ストアを選択する」を選択
し、「次へ」を押します。



→次の画面で「完了」を押すと、証明書がイン
ポートされます。

②「正しくインポートされました」と
いうメッセージが表示される
ので「OK」を押してください。



以上で、システムへの接続に必要な初期設定は完了です。
入力については裏面を参照ください。

はじめに

各有床診療所で実施していただいた防火対策の自主チェック(毎月点検)の結果を「有床診療所防火対策自主チェックシステム」へ入力する方法について、解説します。

なお、自主チェック及びシステムへの入力については、事業者の任意で実施していただくものです。
※防火対策の自主チェックについては、別紙の「〔簡易版〕防火対策自主チェックリスト」を参照ください。

ステップ

1 アドレスを入力

ウェブブラウザにアドレスを入力します。
〔アドレス〕

<https://secure.fdma.go.jp/boukachk/>

ここに入力



→入力したアドレス先にアクセスすると、「証明書の選択」ウィンドウが表示されますので、「OK」ボタンを押して次の画面に進んでください。

アドレスが間違っていないですか？

※ 「http」の後ろの"s"が抜けている

×http://secure.fdma.go.jp/boukachk/

※ アドレスの最後に"/"が抜けている

×https://secure.fdma.go.jp/boukachk

➡アドレスを正しく入力してください

○<https://secure.fdma.go.jp/boukachk/>



ステップ

3

メニューの選択

①「メニュー」画面が表示されますので、「防火対策チェック」ボタンを押してください。

防火対策チェック
資料ダウンロード

②「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面が表示されますので、「新規登録」ボタンを押してください。

有床診療所防火対策自主チェック一覧

都道府県

東京都

消防本部

東京消防庁

有床診療所

有床診療所サンプル医院

未完了のみ検索

違反のみ検索

検索

CSV出力

新規登録

全1件 最初 1/1ページ > 最後

消防本部	有床診療所	点検日	完了状態	点検管理No.	
東京消防庁	有床診療所サンプル医院	2014年03月26日	完了	1403260002	編集 削除

※一度も防火対策の自主チェック結果を入力していない場合は、この画面は表示されません。

ステップ

4

自主チェック結果の入力

各項目について、自主チェックの結果を入力してください。

※自主チェック項目については、『〔簡易版〕防火対策自主チェックリスト』(別紙)を参照ください。

有床診療所防火対策自主チェック項目

有床診療所	名称	所在地	点検日	点検実施者職名	点検管理No.
	有床診療所サンプル医院	東京都千代田区幾が関	2014年03月27日		
※赤色で表示されている項目は未入力または実施期間を超過しています。					
チェック項目					点検結果 (○・×・非該当)
1 施設管理者の責務等					
(1) 防火管理者の選任等					
① 管理的又は監督的地位にある者で必出ている。また、選任され届出され					「○」「×」「非該当」から選択
ア 防火管理者の選任年月日					年 月 日

ステップ

2

システムへのログイン

各有床診療所に配布する個別のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押して下さい。

ID
パスワード

ログイン

クリア

※次回からログインするためのパスワードを任意に設定できます。
※ID・パスワードについては、各有床診療所において、適切に管理してください。



ステップ

5

登録について

「登録」ボタンを押すことにより、システムに入力事項が反映され、その内容が消防機関と共有されます。
（「登録」は事業者の任意です。）

※事業所のみでは改善方法がわからない等の場合は、消防をはじめ関係行政機関が連絡し、必要なサポートを実施します。

登録

〔任意〕



1. 施設管理者の責任等

(1) 防火管理者の業務



- ☐ 防火管理業務が適切に行われるよう防火管理者を監督し、防火管理者の求めがあった場合は必要な指示を与えていますか？
- ☐ 火気の取り扱いについて、職員及び患者等に対して日常的に注意していますか？

(2) 避難上必要な施設等の管理



- ☐ 廊下・階段・避難口等に避難に支障となる物件を放置していませんか？（有効な避難幅が確保されていますか？）
- ☐ 防火戸・シャッターの閉鎖に障害となる物件の存置や、ストッパー等で扉を固定して開放したままの状態にいませんか？

(3) 非常時の応援態勢・消防機関等との連絡体制



- ☐ 患者等に避難方法を周知していますか？
- ☐ 非常時における近隣の応援体制を確立していますか？
- ☐ 消防との連絡体制を定めていますか？
- ☐ 火災時の協力が得られるよう、地域の住民や医療機関との連絡体制等がありますか？

(4) 消火や避難誘導のための準備



- ☐ 消火、避難・誘導、搬送のための携常用マスク、懐中電灯、防塵マスク、担架、車椅子等が備えられていますか？

(5) 避難・誘導・搬送体制



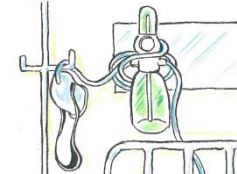
- ☐ 患者の容態等に応じた避難・誘導、搬送方法を定めていますか？
- ☐ 自力で避難することが困難な患者の病床は、避難・誘導、搬送の容易な場所にありますか？
- ☐ 応急手当等の体制を確立していますか？

(6) 休日・夜間の体制



- ☐ 夜間、患者等の不在となる外来部門等も含め定期的に夜間巡視が行われていますか？
- ☐ 放火等を防止するため、夜間に使用しない室は施錠されていますか？

(7) 医療機器の保守点検



- ☐ 電気容量の大きな医療機器等は、壁面コンセントに直接プラグを差し込んでいませんか？
- ☐ 使用しないときは電源を切り、差込プラグをコンセントから抜いていますか？
- ☐ 差込プラグ・電気コードの使用は適正ですか？
- ☐ たこ足配線を多用していませんか？
- ☐ 近くに可燃物はありませんか？

(8) その他（喫煙管理等）



- ☐ たばこ火災による出火防止のため、喫煙は指定の場所で行うことにしていますか？
- ☐ 精神科病院の閉鎖病棟や閉鎖的環境の部屋（保護室を含む）は、非常時に容易に解除できるようになっていますか？

2. 防火管理者の責務等

(1) 消防計画



- ☐ 消火活動、通報連絡、避難誘導に関することを定めていますか？
- ☐ 患者（特に自力避難が困難な患者）の避難・誘導、搬送に関することを定めていますか？
- ☐ 夜間の通報連絡、初期消火、避難等を考慮していますか？

(2) 火気取扱いの注意及び火元責任者



- ☐ 火元責任者等の防火管理業務従事者に対し必要な指示を与えていますか？
- ☐ 廊下・階段等に可燃物をみだりに放置していませんか？

(3) 非常時の応援態勢・消防機関等との連絡体制



- ☐ 患者等に避難方法を周知していますか？
- ☐ 非常時における近隣の応援体制を確立していますか？
- ☐ 消防との連絡体制を定めていますか？
- ☐ 火災時の協力が得られるよう、地域の住民や医療機関と連絡体制等がありますか？

3. 定期的な点検の実施

毎月点検（毎月1回）



- ☐ 毎月1回以上の自主点検（毎月点検）を行っていますか？

1. 施設管理者の責任等

(1) 防火管理者の届出など



- ☐ 防火管理者の届出は行っていますか？
- ☐ 防火管理講習は、定められた期間内に受講していますか？→(平成 年 月 日)
- ☐ 休日、夜間の防火管理者不在時の代理者を定めていますか？

(2) 防火対象物点検の実施・報告等



- ☐ 防火対象物点検資格者に必要な点検を実施させ、消防(署)長に報告していますか？
→直近の点検日(平成 年 月 日)
→直近の報告日(平成 年 月 日)
- ☐ 不備事項を早急に改修していますか？

(3) 消防用設備等の点検の実施・報告



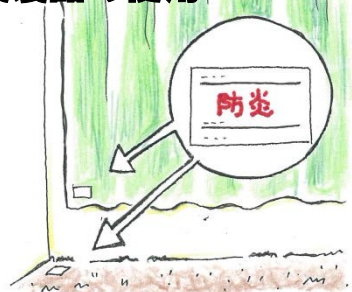
- ☐ 有資格者に消防用設備等の点検を実施させ、消防(署)長に報告していますか？
→直近の点検日(平成 年 月 日)
→直近の報告日(平成 年 月 日)
- ☐ 不備事項を早急に改修していますか？

(4) 避難上必要な施設等の管理



- ☐ 防火設備の作動状況等を建築士等に調査させるなど自主点検を行っていますか？
→自主点検日(平成 年 月 日)
- ☐ 不備事項を早急に改修していますか？

(5) 防災製品の使用



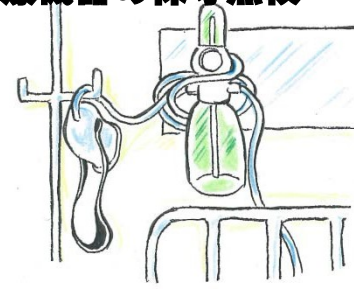
- ☐ カーテン、布製ブラインド、じゅうたん等は、防災性能を有するものを使用していますか？

(6) 避難・誘導・搬送体制



- ☐ 避難経路図、標識掲示板等により、利用者等が避難する際に利用する施設を明示していますか？

(7) 医療機器の保守点検



- ☐ 医療機器の保守点検に関する計画を策定していますか？
- ☐ 定期的に医療機器の保守点検を行っていますか？→直近の点検日(平成 年 月 日)

(8) その他(危険物の保安等)



- ☐ 医療用の高圧酸素や引火性の医薬品等については、特に安全管理体制に留意していますか？

2. 防火管理者の責務等

(1) 消防計画



- ☐ 消防計画を作成(又は変更)し、消防(署)長に届け出していますか？
- ☐ 消防計画の届出日→(平成 年 月 日)

(2) 消火、通報及び避難の訓練



- ☐ 訓練実施の際、予め消防に通報していますか？
- ☐ 消防計画に従い消防訓練をしていますか？
→直近の訓練実施日(平成 年 月 日)
- ☐ 夜間訓練を実施していますか？
- ☐ 訓練で消防設備を取扱っていますか？

(3) 火気取扱いの注意及び火元責任者



- ☐ 火元責任者等の防火管理業務従事者に対し必要な指示を与えていますか？

3. 建築物の手続き等

建築物の手続き等



- ☐ 定期報告を行っていますか？
- ☐ 定期報告で「指摘あり」となっているものについて、必要な対応を行っていますか？
- ☐ 増改築等の際に、医療・消防・建築部局に必要な申請や届出等を実施していますか？

有床診療所防火対策自主チェックシステム 操作マニュアル（有床診療所向け）

消防庁

第 1.0 版 平成 26 年 3 月

改訂履歴

版	改訂日	改訂内容
第 1.0 版	平成 26 年 3 月 20 日	新規作成「1. SSL 証明書インストール手順」
	平成 26 年 3 月 24 日	新規作成「2. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（共通編）」
		新規作成「3. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（有床診療所編）」

システム操作マニュアル等の資料は、システムから最新のものをダウンロードし活用してください。

目次（全体）

1. SSL 証明書インストール手順
2. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（共通編）
3. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（有床診療所編）

1. SSL 証明書インストール手順

目次（個別）

1	はじめに.....	1
2	事前に確認していただくこと.....	1
2.1	ご使用になる端末（パソコン）について.....	1
2.2	電子証明書（SSL 証明書）の入手について.....	1
3	SSL 証明書インストール手順.....	2
4	接続の方法.....	11

【1. SSL 証明書インストール手順】

1 はじめに

本書では、消防庁有床診療所防火対策自主チェックシステム（以下、本システムとします）に最初に接続する際に実施いただく SSL 証明書のインストール手順について記載します。

2 事前に確認していただくこと

2.1 ご使用になる端末（パソコン）について

新システムに接続する端末（パソコン）は以下の条件を満たしていることを前提とします。

環境	ご利用条件
オペレーティングシステム (OS)	次の OS をご利用ください。 ● Microsoft Windows XP SP3 (*1) ● Microsoft Windows Vista SP2 (*1)(*2) ● Windows 7 SP1 (*1)(*2)
Web ブラウザ	次のバージョンのインターネットエクスプローラーをご利用ください。 ● Microsoft Internet Explorer 6 SP3 (*1) ● Microsoft Internet Explorer 7 ● Microsoft Internet Explorer 8 ● Microsoft Internet Explorer 9
通信環境	インターネットに接続されていること。 パソコンに消防庁より配布する電子証明証をインストールして良いこと。 なお、ご利用いただくシステムによっては、大量のデータ送受信が発生する場合があります。システムを快適にご利用いただくには高速な通信回線(*3)のご利用を推奨します。

*1 最新のサービスパックを適用されていない場合は、アプリケーションの動作の保障を致しかねます。最新のサービスパックの適用を推奨します。WindowsXP は、2014 年 4 月 9 日にサポートが終了しますのでご注意ください。

*2 32bit 版でのご使用を推奨します。

*3 FTTH、ADSL 等、8Mbps 以上の通信速度を推奨します。

2.2 電子証明書（SSL 証明書）の入手について

ご利用いただくパソコン上に消防庁より配布された電子証明書（SSL 証明書）をご用意ください。

ファイル名 : 「secure.fdma.go.jp.client.p12」

注意

電子証明書は、関係者、利用目的以外での利用はできません。
特に外部へ流出しないように取扱には十分注意してください。

3 SSL 証明書インストール手順

ご利用になる端末に「クライアント認証」を行う為の SSL 証明書（電子証明書）をインストールします。
なお、SSL 証明書は本システムを利用する全ての端末にインストールしてください。

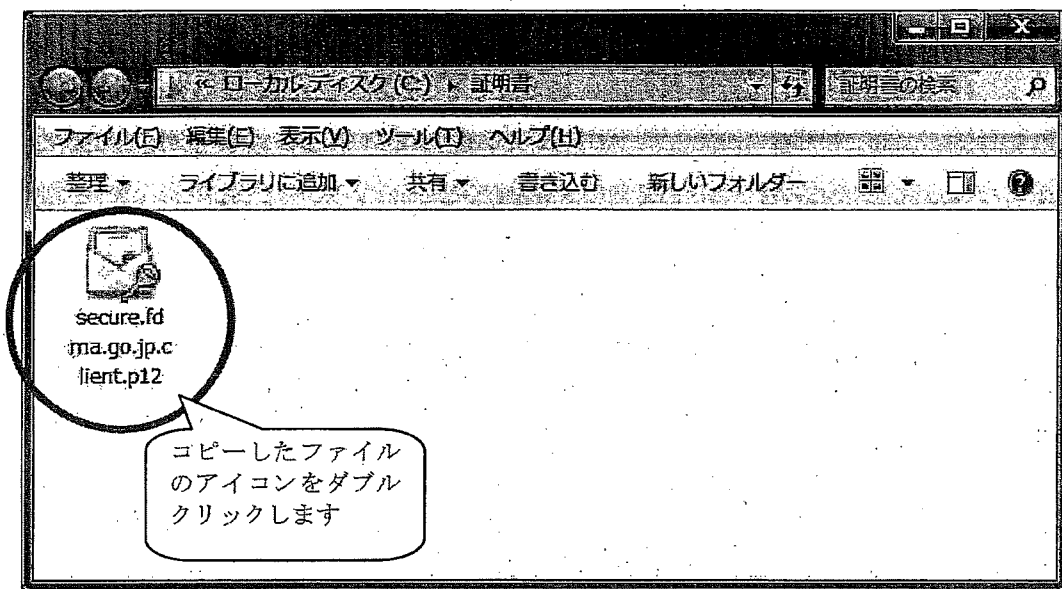
※画面は、Microsoft Windows 7（一部 Microsoft Windows XP）を例に載せています。

手順 1) インストール開始

※必ず管理者権限を持ったユーザーでログインして操作を行ってください。

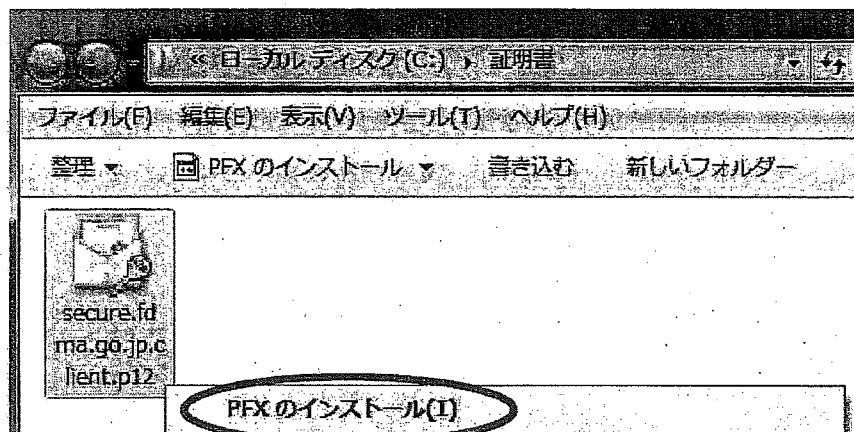
配布された SSL 証明書を適当なフォルダにコピーしてください。

SSL 証明書をダブルクリックするとインストールが始まります。



※「secure.fdma.go.jp.client.p12」をダブルクリックしても、証明書のインポートウィザードが開かない場合は次の手順を実行してみてください。

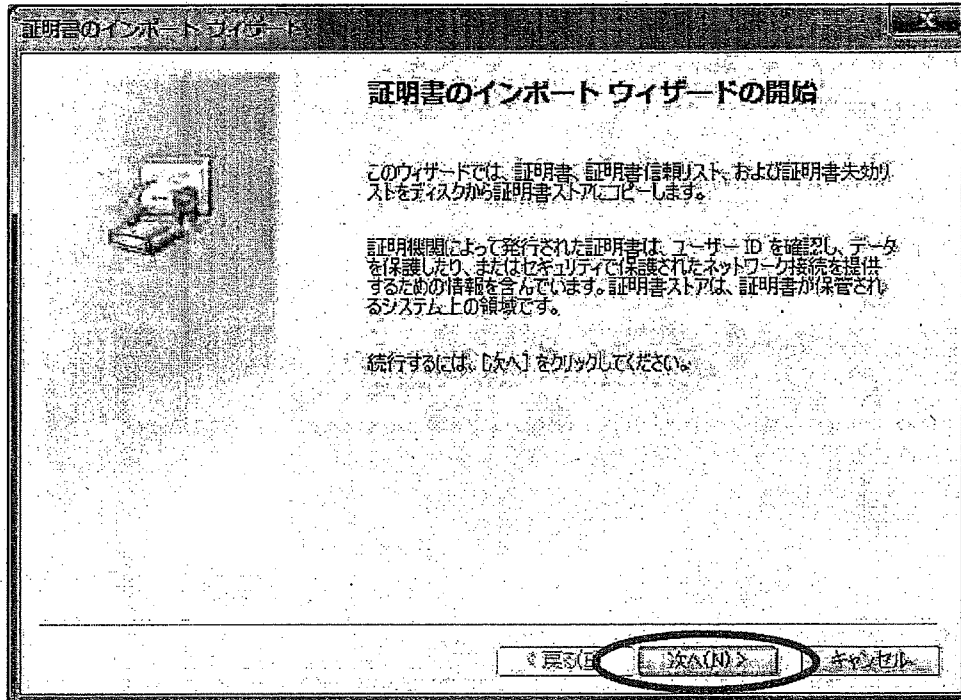
- ① 「secure.fdma.go.jp.client.p12」ファイルにカーソルをあわせ、右クリックして下さい。
- ② 「PFX のインストール」を選択（左クリック）して下さい。



【1. SSL 証明書インストール手順】

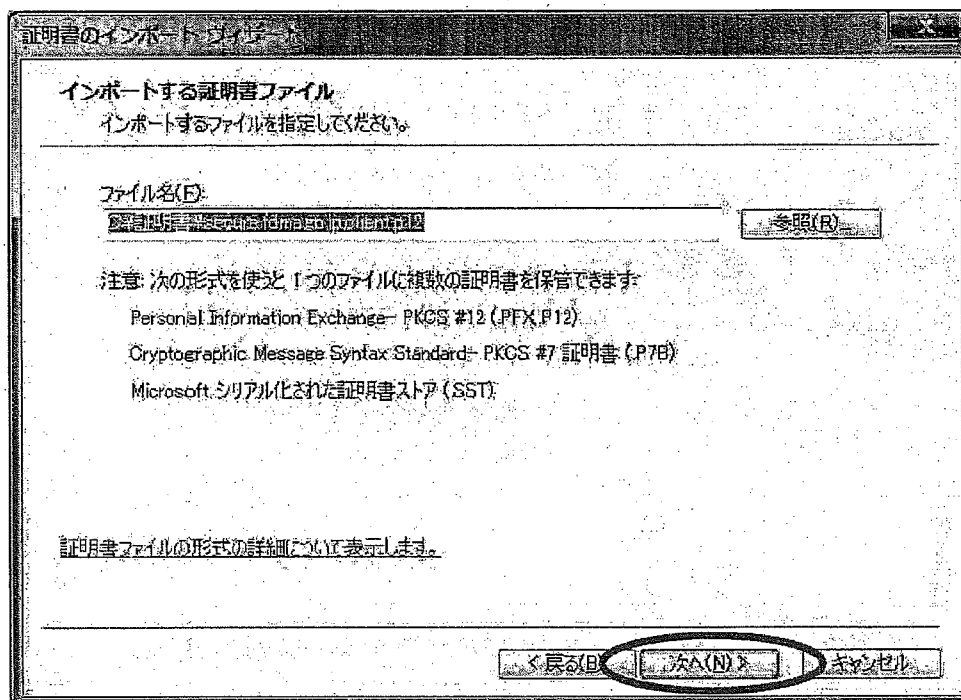
手順 2) 証明書のインポートウィザード

証明書のインポートウィザードが開始します。「次へ」を押して下さい。



手順 3) 証明書ファイル指定

インポートする SSL 証明書のファイルが表示されるので、そのまま「次へ」を押して下さい。
(下記の画面の「ファイル名」に表示されるパスは、証明書をコピーした場所によって異なります)



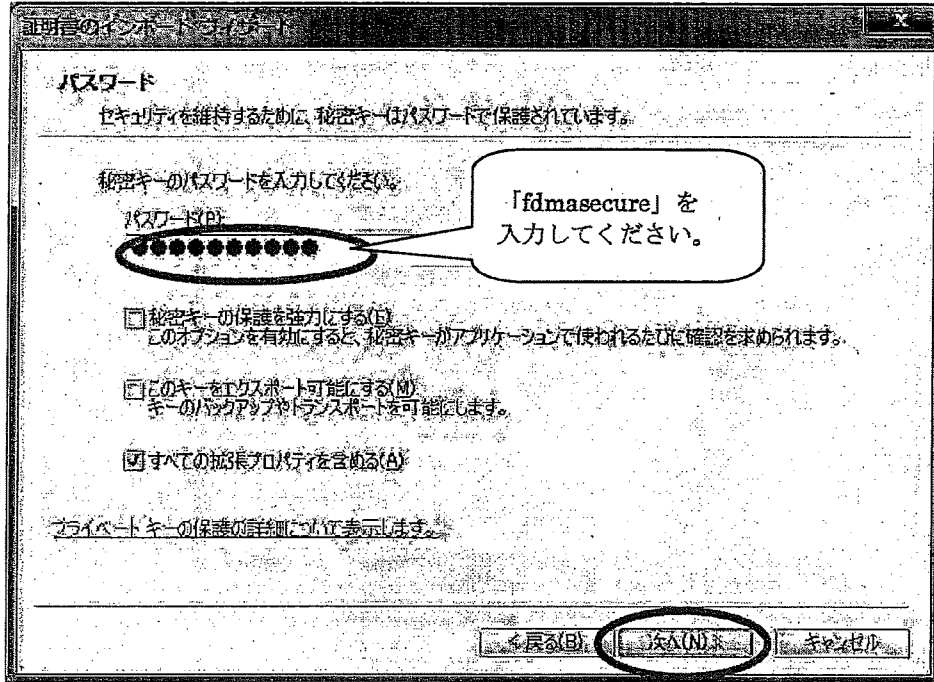
【1. SSL 証明書インストール手順】

手順 4) パスワード入力

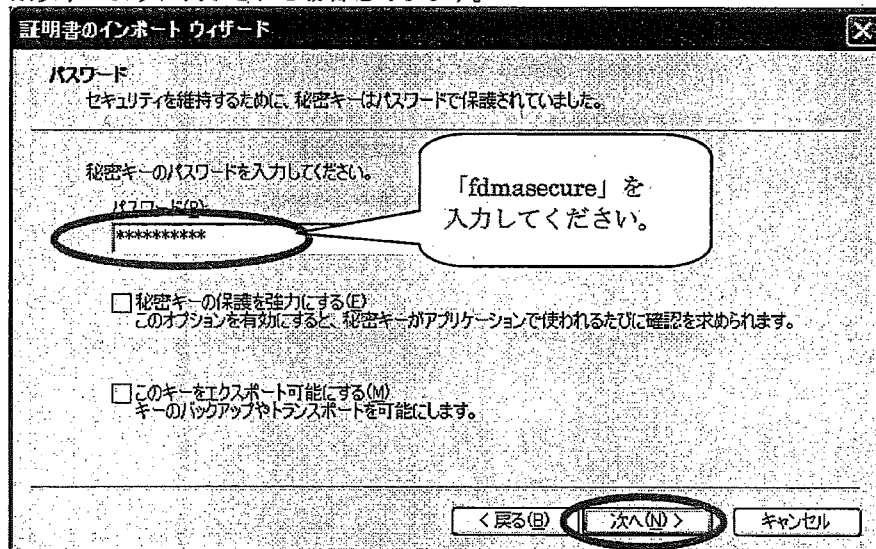
SSL 証明書のセキュリティ保護を解除するためのパスワードを入力し、「次へ」を押して下さい。

SSL 証明書のパスワード : 「fdmasecure」

注意) チェックボックスは、変更しないで下さい。



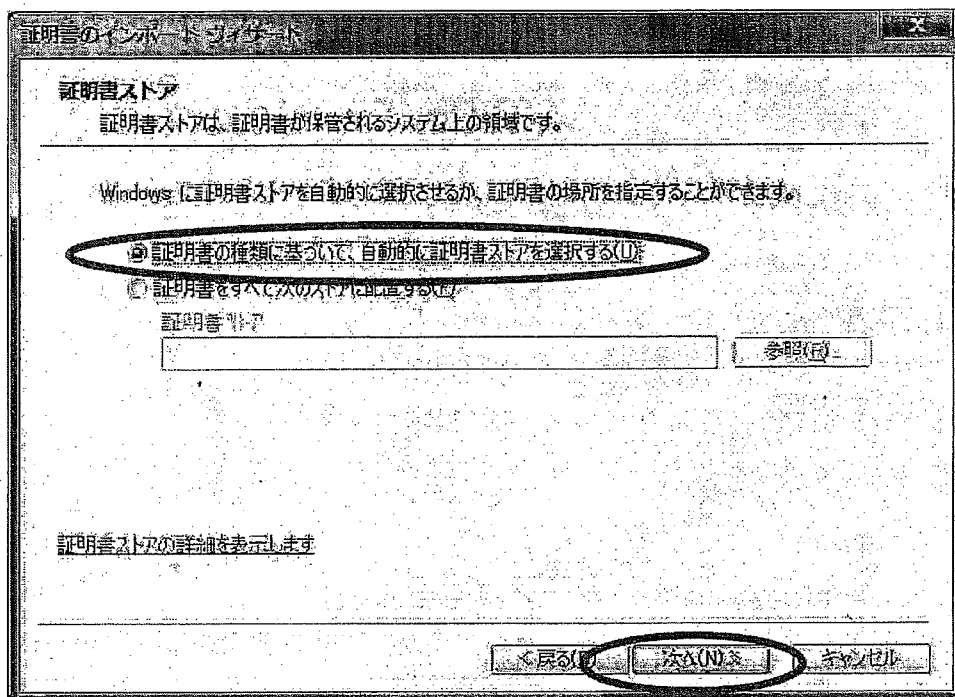
※以下のように表示される場合もあります。



【1. SSL 証明書インストール手順】

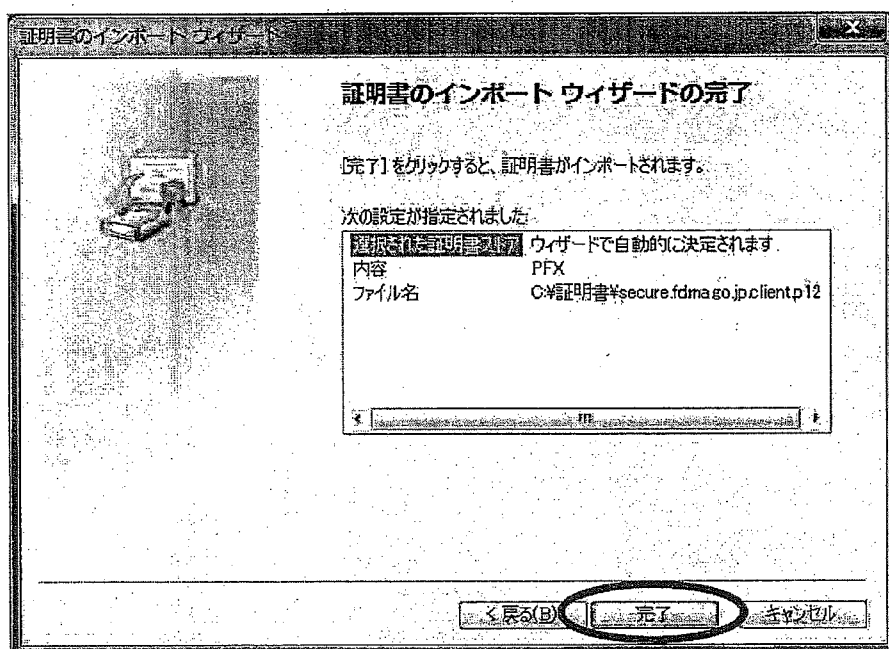
手順 5) 証明書ストア

「証明書の種類に基づいて、自動的に証明書ストアを選択する」にチェックが入っていることを確認し、「次へ」を押して下さい。



手順 6) インポートウィザード完了

SSL 証明書をインストールする準備が整いました。次に SSL 証明書のインポートを行うので「完了」を押して下さい。



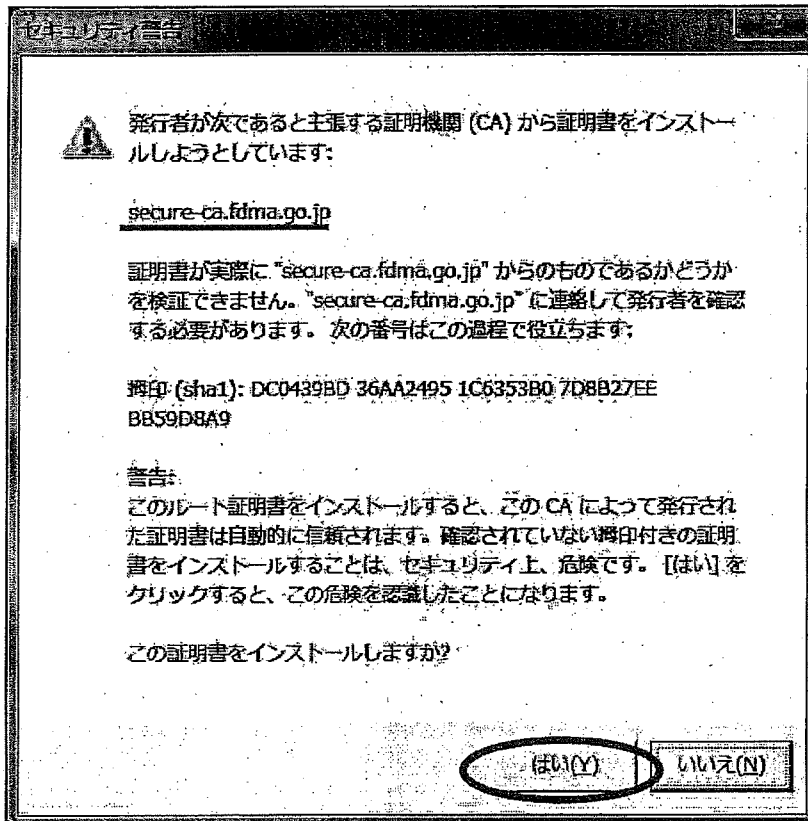
※「証明書のインポートウィザード」ダイアログが表示され、SSL 証明書のインポートが出来ない場合には、Windows Update により OS のアップデートを実施してください。

【1. SSL 証明書インストール手順】

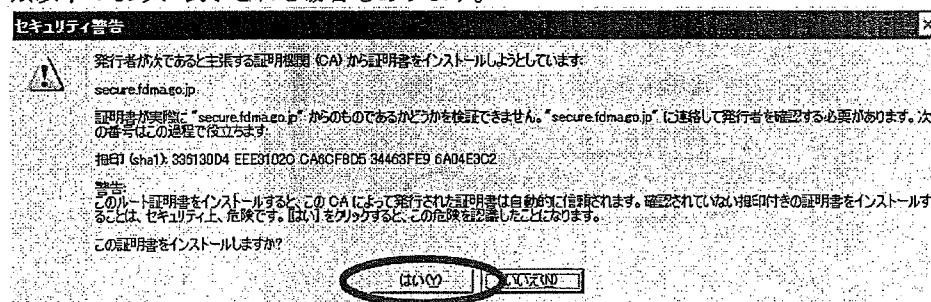
手順7 セキュリティ警告表示

SSL 証明書のインポートウィザードが完了すると、「セキュリティ警告」ウィンドウが表示される場合があります。

発行者が「secure.fdma.go.jp」であることを確認し、「はい」を押して下さい。



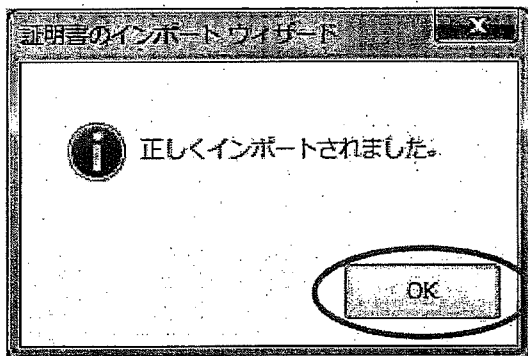
※以下のように表示される場合もあります。



【1. SSL 証明書インストール手順】

手順8 証明書インストール完了

下記のウィンドウが表示されますので「OK」を押して下さい。

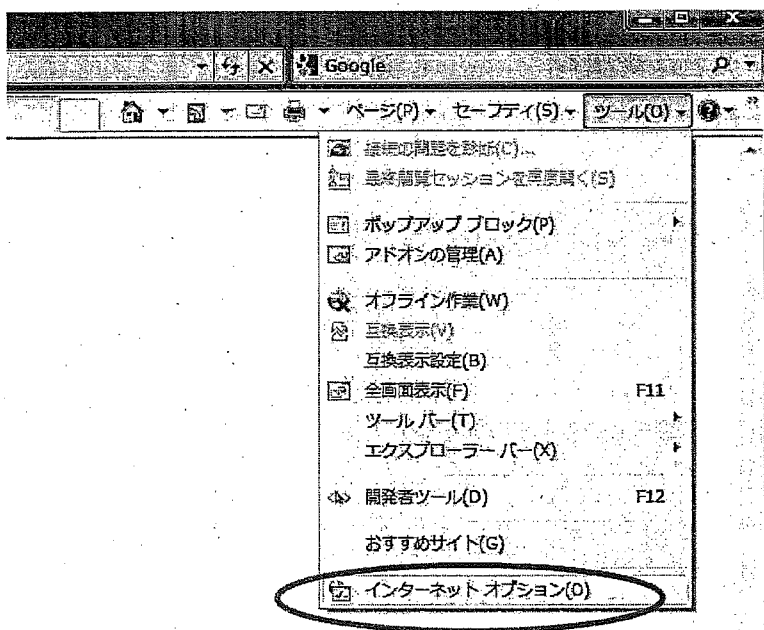


次に証明書が正しくインストールされているか確認します。

手順9 インターネットオプションの選択

インターネットエクスローラのインターネットオプションでSSL証明書が正しくインストールされているか確認します。

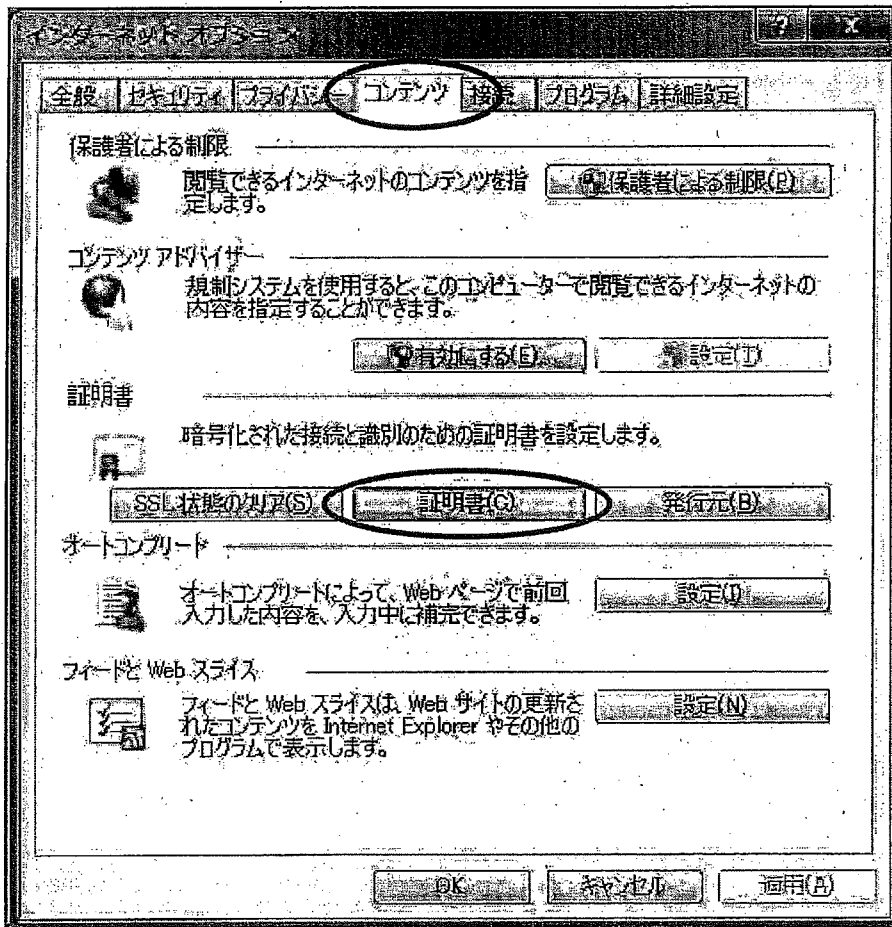
インターネットエクスプローラの[ツール]を押し、[インターネットオプション]を選択してください。



【1. SSL 証明書インストール手順】

手順 10 証明書の設定を選択

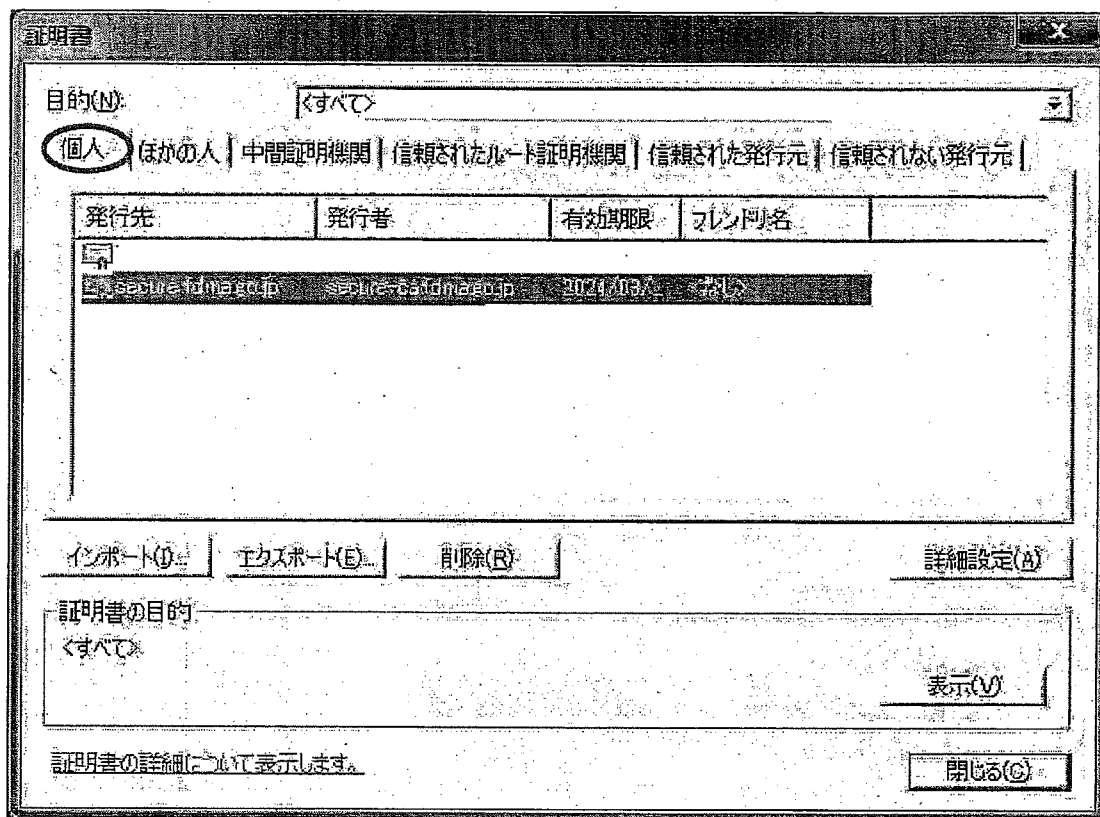
上部タブの「コンテンツ」を選択し、証明書項目の「証明書」をクリックします。



【1. SSL 証明書インストール手順】

手順 11 証明書のインストール確認

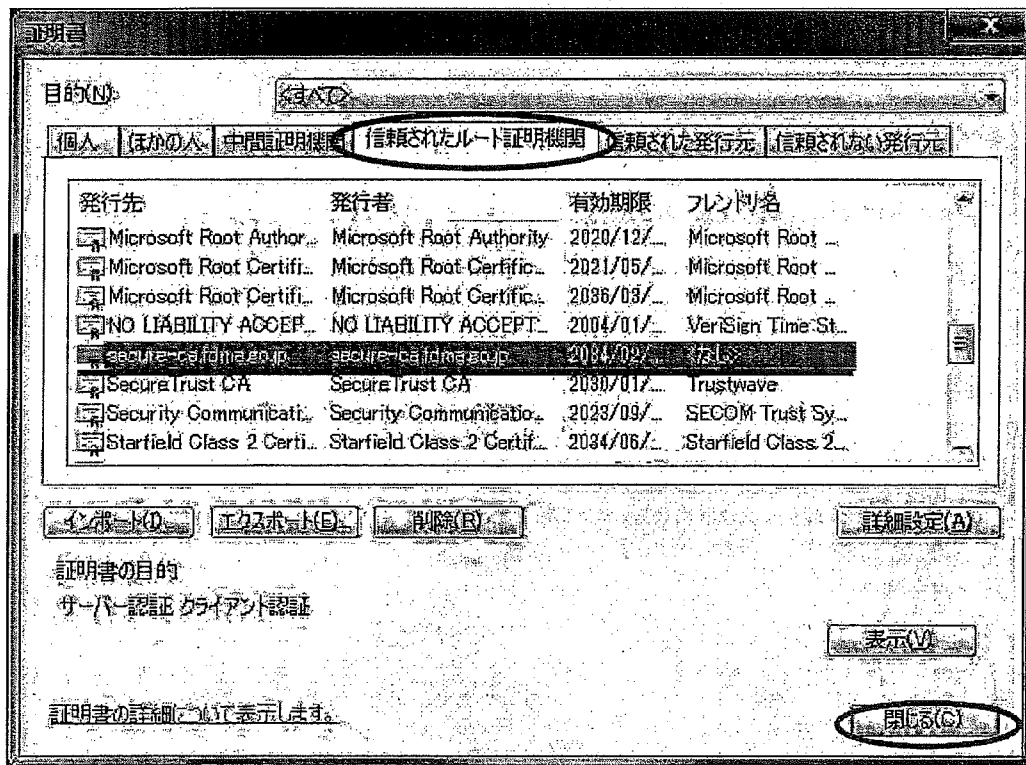
証明書ウィンドウ内の「個人」タブに「secure.fdma.go.jp」が存在していることを確認します。



【1. SSL 証明書インストール手順】

手順 12 信頼されたルート証明機関のインストール確認

「信頼されたルート証明機関」タブに「secure-ca.fdma.go.jp」が存在していることを確認します。
正しくインストールされていることを確認したら「閉じる」を押して下さい。



これで SSL 証明書のインストールは完了です。

※「信頼されたルート証明機関」へ当該証明書がインストールされない場合は以下の手順をご確認ください。

- ①管理者権限を持ったユーザーで Windows へログインされているか。
- ②手順 5) 証明書ストア の指定で、「証明書を全ての次のストアに配置する (P)」のラジオをチェックし
【参照】ボタンから『信頼されたルート証明機関』を選択して【OK】をクリックします。
その後は手順通り進めて、インストールされるかご確認ください。
- ③グループポリシーによる制限等、お使いのパソコンのセキュリティ設定により制限が掛かっている場合
がございます。情報管理者へご確認ください。

4 接続の方法

接続方法の基本を以下に示します。詳細は、本システム毎の操作説明書等をご確認ください。

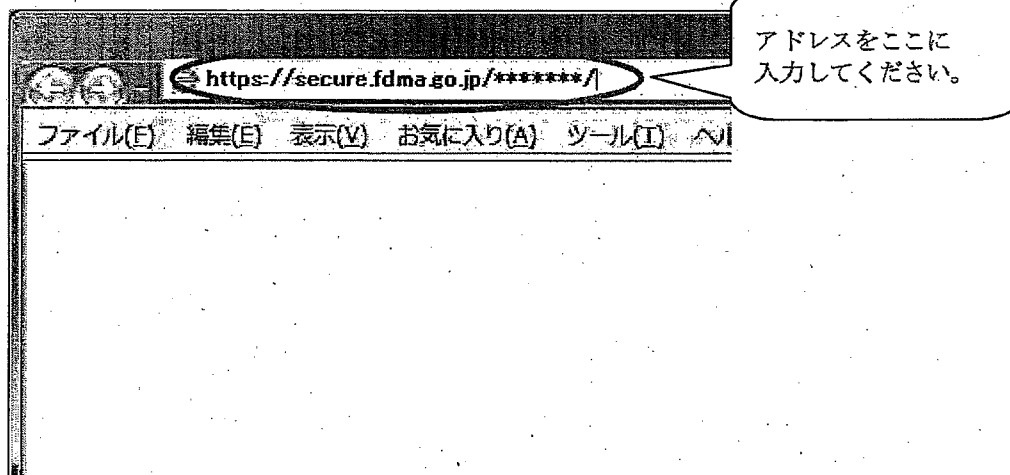
手順 1 Web ブラウザにアドレスを入力

ご利用の本システムのアドレスをご確認ください。アドレスは次になります。

有床診療所防火対策自主チェックシステムのアドレス

<https://secure.fdma.go.jp/boukachk/>

Web ブラウザにご利用システムのアドレスを入力します。



※※※ よくある間違い ※※※

確認	対処
アドレスが間違っていないですか？ (誤) 「http」の後ろの「s」が抜けている。 × http://secure.fdma.go.jp/*****/	アドレスを正しく入力してください。 ○ https://secure.fdma.go.jp/*****/
アドレスの最後に「/」が抜けている。 × http://secure.fdma.go.jp/****	
インターネットエクスプローラ以外の Web ブラウザが起動されていないですか？	1 ページ目に記載されている Web ブラウザをご利用ください。

【1. SSL 証明書インストール手順】

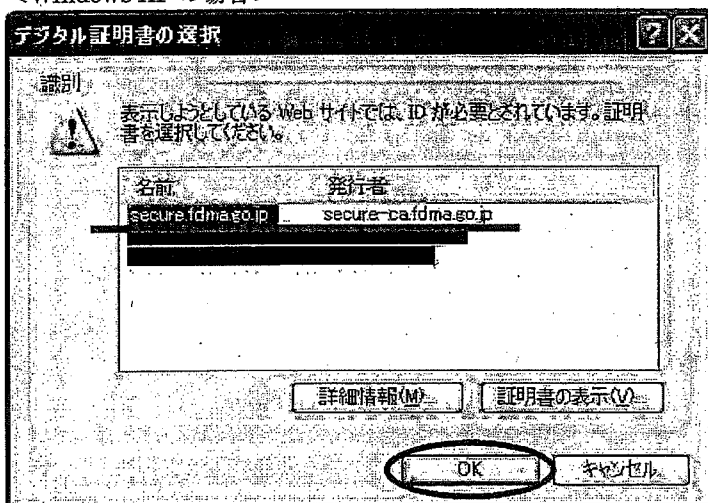
手順 2 証明書の選択

Web ブラウザにアドレスを入力してアクセスすると、「証明書の選択」ウィンドウが表示されます。
「secure.fdma.go.jp」の証明書を選択し、「OK」ボタンを押下します。

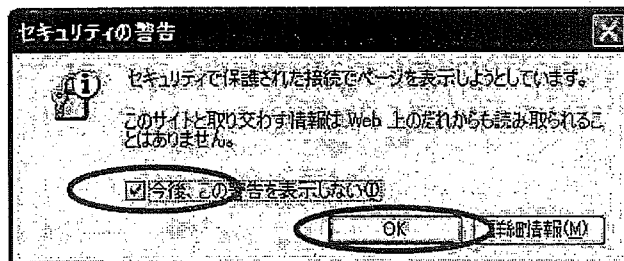
<Windows7 の場合>



<Windows XP の場合>



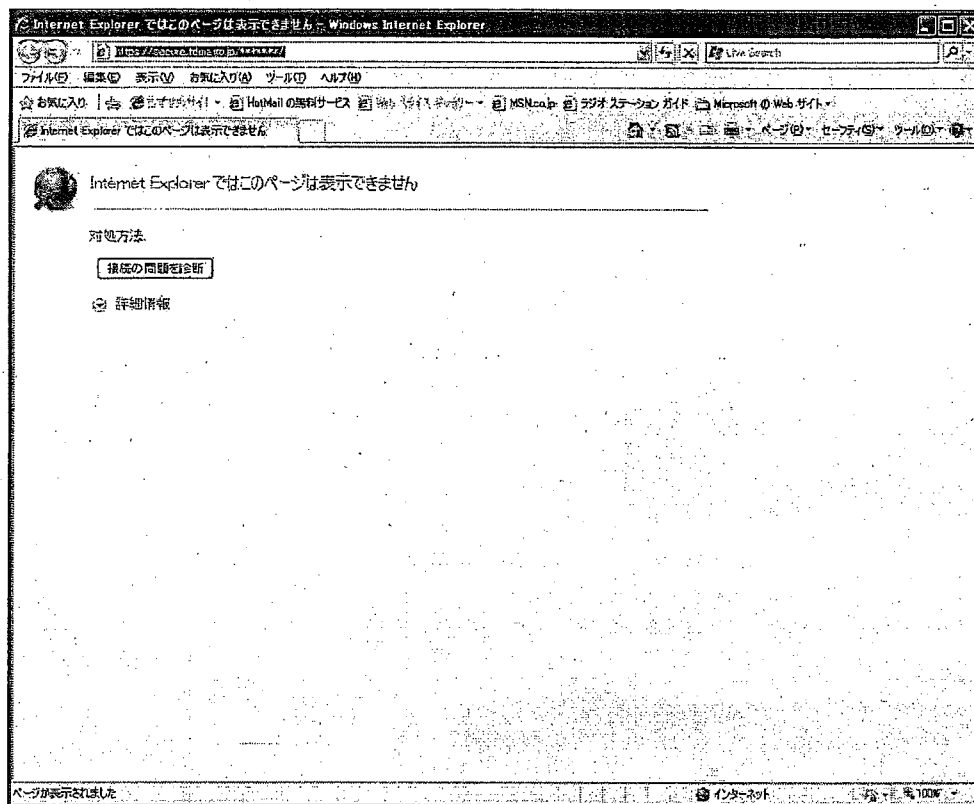
※接続する際に、下図のセキュリティの警告画面が表示される場合がありますので「OK」を押して下さい。
ただし、この画面を今後表示させたくない場合には「今後、この警告を表示しない」にチェックを入れてから「OK」を押して下さい。（表示されない場合はそのまま次へお進みください）



(画面は Windows XP の例)

【1. SSL 証明書インストール手順】

ネットワーク認証のダイアログが表示されず、下記エラーになる場合は、【手順1】で入力したアドレスを再確認してください。



【1. SSL 証明書インストール手順】

手順3 システムログインの入力

証明書が認証されると下記の画面が表示されます。

システムにログインできない場合は以下を確認してください。

確認	対処
ID(ユーザーID)が間違っていないか？	正しいユーザーIDを入力してください。
PASSWORD(システムログインパスワード)が間違っていないか？	正しいシステムログインパスワードを入力してください。
キーボードの Caps Lock が ON になっていませんか？	Shift キーを押しながら、Caps Lock キーを押し、Caps Lock を OFF にしてください。
ユーザーID とパスワードを全角で入力していませんか？	半角で入力してください。

2. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（共通編）

Microsoft は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。
その他、記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。

目次（個別）

第1章 概要	1
1. 動作環境	1
(1) OS について	1
(2) ブラウザについて	1
(3) Microsoft® Excel®について	1
第2章 共通の操作	2
1. 画面構成	2
2. 各コントロールの名称と操作	3
3. ログイン、ログアウト	6
(1) ログイン	6
(2) パスワード	7
(3) ログアウト	8

第1章 概要

1. 動作環境

本オンラインシステムの動作環境は以下のとおりです。

(1) OS について

Windows® XP SP3 / Vista SP2 / 7 SP1

(2) ブラウザについて

Windows® Internet Explorer 7 SP1 / 8 / 9

(3) Microsoft® Excel®について

Excel 2003 / 2007 / 2010

第2章 共通の操作

1. 画面構成

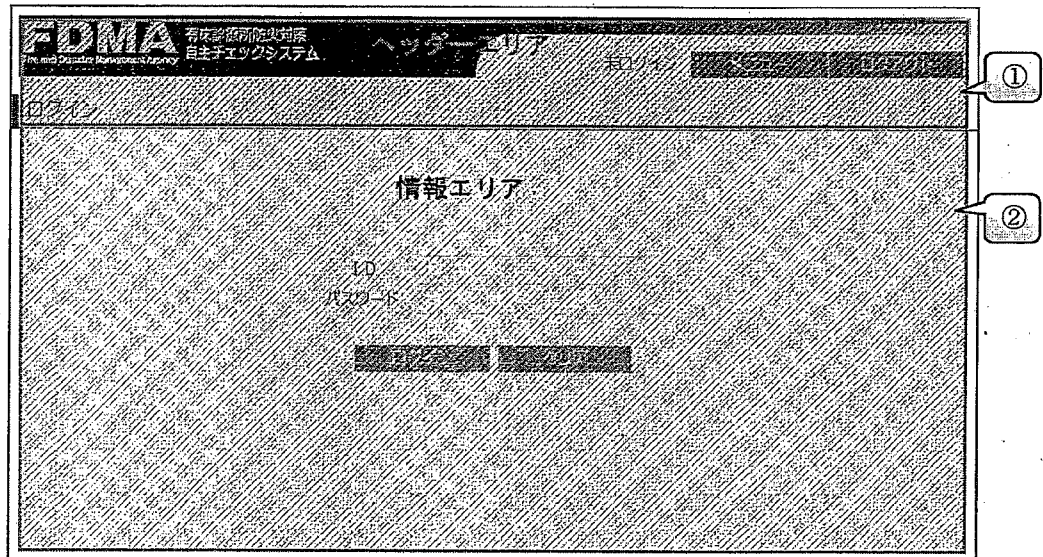


図 1 画面構成

図1に記載した画面の各部位の名称と役割を以下に説明します。画面は、「ヘッダーエリア」「情報エリア」の2つの部位により構成されており各部位でそれぞれの役割が異なります。

画面各部の名称と役割

	名称	役割
①	ヘッダーエリア	ヘッダーエリアには、現在、本システムを操作しているユーザーのユーザーIDを表示するエリアです。 表示している画面によって「メニュー」「ログアウト」が表示されます。
②	情報エリア	登録や検索に関する詳細情報の入力および、表示をするエリアです。

【2. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（共通編）】

2. 各コントロールの名称と操作

各業務の情報エリアには、「①動作ボタン」「②指定ボタン」の操作対象があります。

図 2 各コントロールの名称と操作 1

情報エリアの操作対象と操作方法

	操作対象	操作方法
①	動作ボタン	緑色のボタンは動作ボタンです。 クリックすることにより、それぞれの動作を実施します。 検索 CSV出力 新規登録
②	指定ボタン	有床診療所防火対策自主チェック一覧画面の灰色のボタンは指定ボタンです。 クリックすることにより、それぞれの指定を行います。 未完了のみ検索 違反のみ検索 自主チェック結果が未完了の検索を指定する場合： ✓未完了のみ検索 違反のみ検索

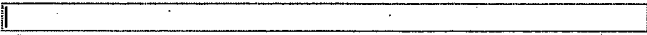
【2. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（共通編）】

FDMA 有床診療所防火対策 Fire and Disaster Management Agency 自主チェックシステム		ユーザー： S999999c999		メニュー	ログアウト
有床診療所防火対策自主チェック項目					
有床診療所	名称	有床診療所サンプル医院			
	所在地	東京都千代田区麹が関			
点検日	2014年 03月 26日	点検実施者職名	点検管理No.		
※赤色で表示されている項目は未入力または実施期間を超過しています。					
チェック項目					点検結果 (○・×・非該当)
1 施設管理者の責務等					
(1) 防火管理者の選任等					
① 管理的又は監督的地位にある者が必要な資格を有した者を防火管理者として選任し、消防（署）長に届け出ている。また、選任され届出されている防火管理者が現に存する者であること。					○ × 非該当
ア 防火管理者の選任年月日					--- 年 -- 月 -- 日

図 3 各コントロールの名称と操作2

【2. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（共通編）】

情報エリアの操作対象と操作方法

	操作対象	操作方法
①	テキストボックス	テキストボックス内をクリックして、キーボードから文字や数字を入力します。 
②	プルダウンリスト	をクリックし、表示されるリストからひとつ選択します。 年の場合 月の場合 日の場合 2014 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 03 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12
③	選択ボタン	有床診療所防火対策自主チェック項目画面の灰色のボタンは選択ボタンです。 クリックして、表示されているパターンから該当するものを選択します。 ○ × 非該当 ○を選択した場合： ○ × 非該当 ×を選択した場合： ○ × 非該当 非該当を選択した場合： ○ × 非該当

【2. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（共通編）】

3. ログイン、ログアウト

(1) ログイン

システムへのログイン手順は以下の通りです。

手順1. Internet Explorer を起動します。

手順2. アドレスバーに、「ログイン」画面の

URL「https://secure.fdma.go.jp/boukachk/」を入力します。

手順3. 表示されたログイン画面の [ID] 欄と [パスワード] 欄にそれぞれ ID とパスワードを入力して、[ログイン] ボタンをクリックします。

「メニュー」画面が表示されます。

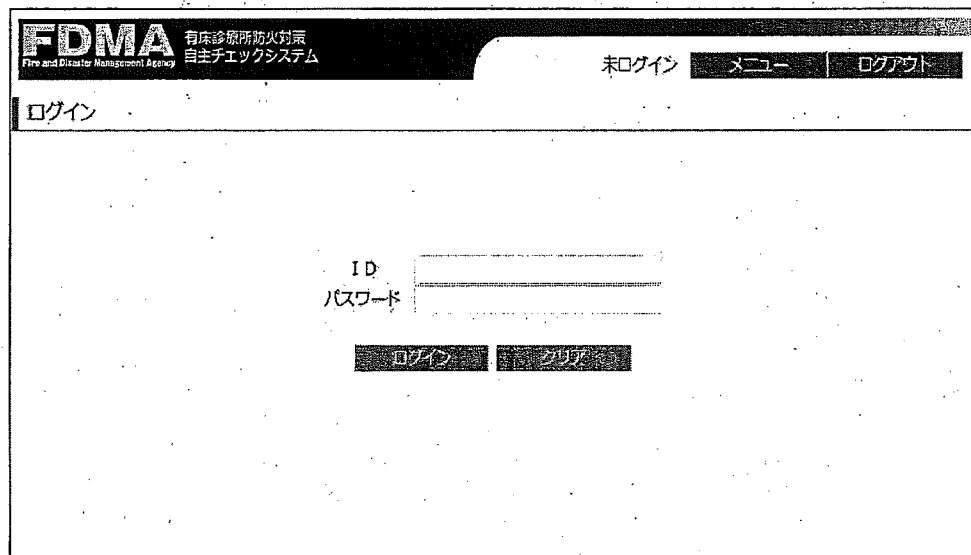


図 4 「ログイン」画面

入力項目	説明
ID (※)	ユーザーID を入力してください
パスワード (※)	パスワードを入力してください

※ 入力必須項目です

注意 ID とパスワードは、必ず半角で入力してください。

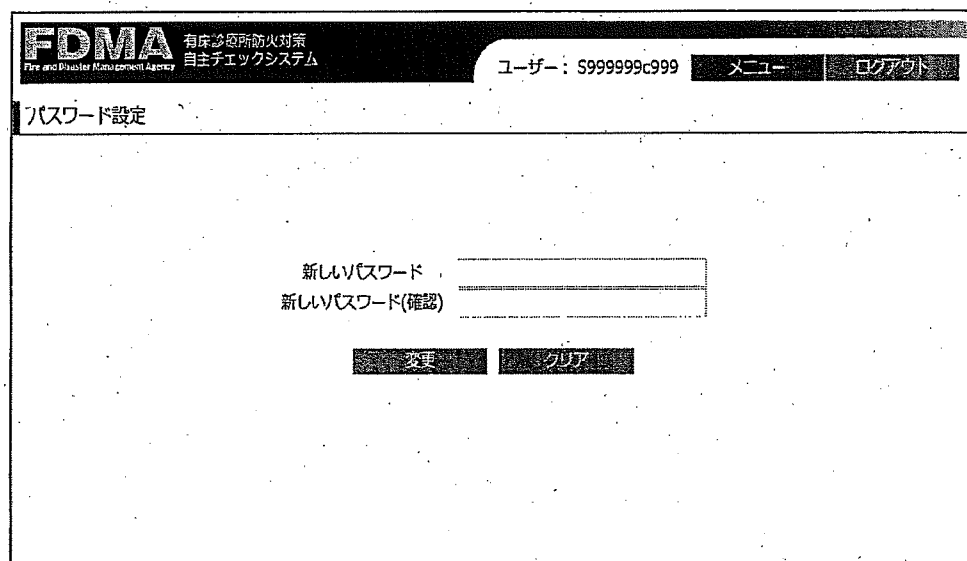
【2. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（共通編）】

(2) パスワード

初回のログイン時は、「パスワード設定」画面が表示されます。
パスワードを設定しないと、システムを利用することができません。

パスワードの設定方法は以下の通りです。

- 手順1. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認）」に同じパスワードを入力して「変更」ボタンをクリックします。
「メニュー」画面が表示されます。



The screenshot shows a web interface for password setting. At the top, there's a header with the FDMA logo and text '有床診療所防火対策 自主チェックシステム'. To the right of the header, it says 'ユーザー: S999999c999' and has buttons for 'メニュー' and 'ログアウト'. Below the header, the title 'パスワード設定' is displayed. The main content area contains two text input fields: '新しいパスワード' and '新しいパスワード(確認)'. Below these fields are two buttons: '変更' (Change) and 'クリア' (Clear).

図 5 「パスワード設定」画面

入力項目	説明
新しいパスワード (※)	設定したいパスワードを入力してください
新しいパスワード (確認) (※)	設定したいパスワードを再度入力してください

※ 入力必須項目です

注意 パスワードは、8 文字以上 16 文字以下の半角で入力してください。
ID と同じパスワードは設定できません。
初期パスワードと同じパスワードは設定できません。

【2. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（共通編）】

(3) ログアウト

システムからのログアウト手順は以下の通りです。

手順1. 「ヘッダーエリア」に表示されている「ログアウト」ボタンをクリックします。
「ログイン」画面が表示されます。

FDMA 有床診療所防火対策自主チェックシステム

ユーザー: S999999c999

メニュー ログアウト

有床診療所防火対策自主チェック一覧

都道府県: 東京都 消防本部: 東京消防庁

有床診療所: 有床診療所サンプル医院

未完了のみ検索 違反のみ検索 検索 CSV出力 新規登録

全1件 最初 < 1/1ページ > 最後

消防本部	有床診療所	点検日	完了状態	点検管理No.
東京消防庁	有床診療所サンプル医院	2014年03月26日	完了	1403260002

編集 削除

戻る

3. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル(有床診療所編)

Microsoft は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

その他、記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。

目 次

第1章 「メニュー」について	1
1. 「メニュー」画面について	1
2. 防火対策の確認について	2
第2章 「防火対策チェック」について	3
1. 防火対策の自主チェックについて	3
2. 「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面について	3
3. 「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面について	4
4. 防火対策の自主チェックを新規で実施するには	6
5. 防火対策の自主チェックを修正するには	7
6. 防火対策の自主チェックを削除するには	7
7. 防火対策の自主チェック結果を CSV ファイルに出力するには	7
第3章 「資料ダウンロード」について	8
1. 資料のダウンロードについて	8
2. 「資料ダウンロード」画面について	8
3. 資料のダウンロードを実施するには	9

【3. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（有床診療所編）】

第1章 「メニュー」について

1. 「メニュー」画面について

ログイン後に、「メニュー」画面が表示されます。

防火対策の自主チェックを実施する場合は、「防火対策チェック」ボタンをクリックしてください。

資料のダウンロードを行う場合は、「資料ダウンロード」ボタンをクリックしてください。

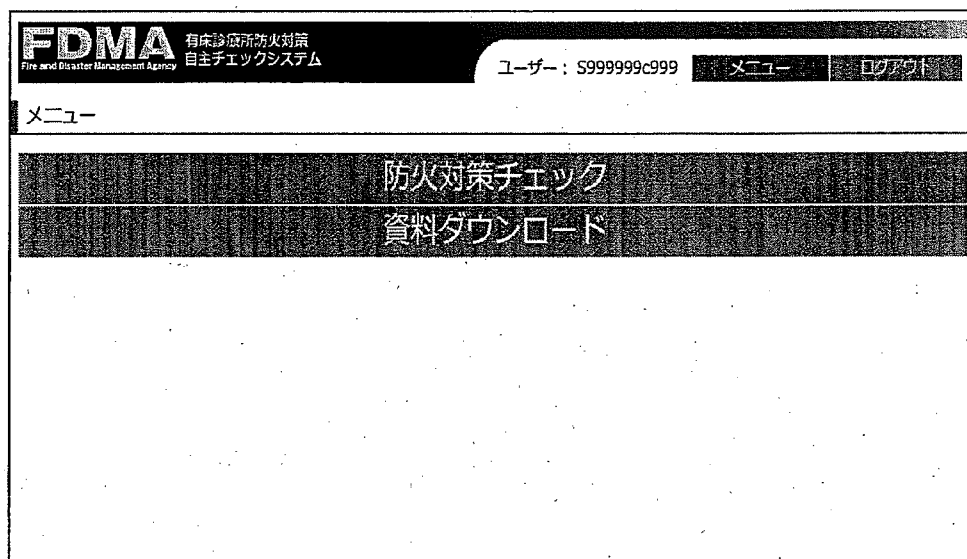


図 1 「メニュー」画面

【3. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（有床診療所編）】

2. 防火対策の確認について

最終ログインから1ヶ月以上経過していた場合、ログイン後に以下の画面が表示されます。

「メニュー」画面から「防火対策チェック」ボタンをクリックして、防火対策の自主チェック結果を確認してください。



図2 最終ログインからの1ヶ月以上経過した場合の画面

防火対策の自主チェック結果に未入力項目や違反項目（期限が超過した項目、「×」を選択した項目）があった場合、ログイン後に以下の画面が表示されます。

「メニュー」画面から「防火対策チェック」ボタンをクリックして、防火対策の自主チェック結果を確認してください。

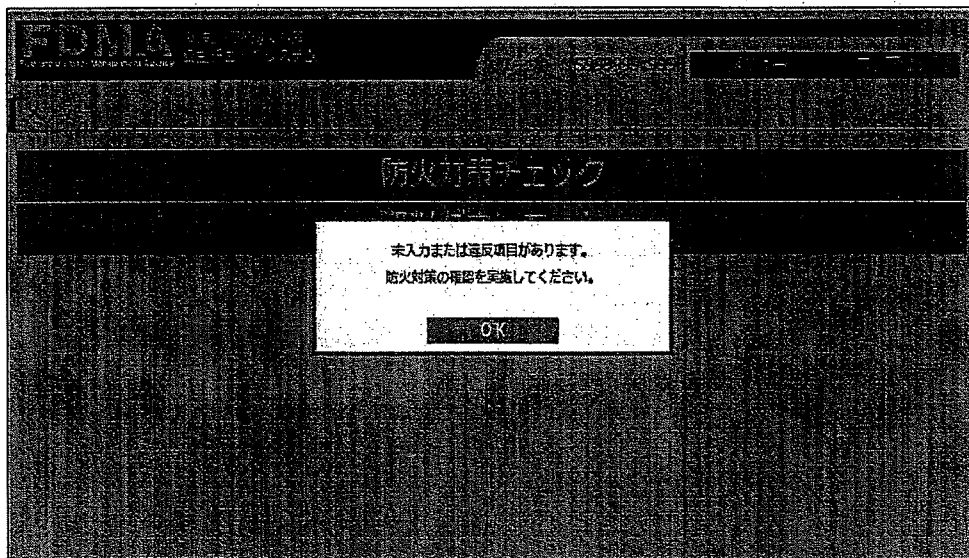


図3 防火対策に未入力や違反項目があった場合の画面

【3. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（有床診療所編）】

第2章 「防火対策チェック」について

1. 防火対策の自主チェックについて

定期的（1ヶ月に1度）に防火対策の自主チェックを実施する必要があります。

「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面より防火対策の自主チェックの新規登録を実施してください。

2. 「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面について

「メニュー」画面で「防火対策チェック」ボタンをクリックした場合、「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面が表示されます。

ただし、一度も防火対策の自主チェックを実施していない場合は、この画面は表示されず、「有床診療所防火対策自主チェック項目」画面が表示されます。

消防本部	有床診療所	点検日	完了状態	点検管理No.	編集	削除
東京都	有床診療所サンプル医院	2014年03月01日	完了	1403270011		
東京都	有床診療所サンプル医院	2014年02月01日		1403270010	編集	削除
東京都	有床診療所サンプル医院	2014年01月01日		1403270009	編集	削除
東京都	有床診療所サンプル医院	2013年12月01日		1403270008	編集	削除
東京都	有床診療所サンプル医院	2013年11月01日		1403270007	編集	削除
東京都	有床診療所サンプル医院	2013年10月01日		1403270006	編集	削除
東京都	有床診療所サンプル医院	2013年09月01日		1403270005	編集	削除
東京都	有床診療所サンプル医院	2013年08月01日		1403270004	編集	削除
東京都	有床診療所サンプル医院	2013年07月01日		1403270003	編集	削除
東京都	有床診療所サンプル医院	2013年06月01日		1403270002	編集	削除

図4 「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面

検索結果の「完了状態」は、以下の状態となります。

「完了」：防火対策の自主チェックが正しいことを示します。

「違反」：防火対策の自主チェックに違反項目（期限が超過した項目、「×」選択した項目）があることを示します。

「未完了」：防火対策の自主チェックに未入力のある項目があることを示します。

（点検日あり）

「未完了」：この状態が最上段にある場合は、前回の防火対策の自主チェックから1ヶ月以上経過していることを示します。

空白：以前に実施した防火対策の自主チェック結果です。

【3. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（有床診療所編）】

入力項目	説明
検索条件 未完了のみ検索 違反のみ検索	条件を指定して検索したい場合は、該当する指定ボタンをクリックしてチェックした後に、検索を実行してください

3. 「有床診療所防火対策自主チェック項目」画面について

「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面で「新規登録」ボタンまたは、実施済みの自主チェック結果の「編集」ボタンをクリックした場合に表示されます。

また、一度も防火対策の自主チェックを実施していない場合は、「メニュー」画面の「防火対策チェック」ボタンをクリックした場合にも表示されます。

FDMA 有床診療所防火対策自主チェックシステム		ユーザー: S999999c999	メニュー	ログアウト
有床診療所防火対策自主チェック項目				
有床診療所 名称	有床診療所サンプル医院			
所在地	東京都千代田区霞が関			
点検日	2014年 03月 27日	点検実施者職名	※名は下置	
		点検管理No.		
※赤色で表示されている項目は未入力または実施期間を超過しています。				
チェック項目	点検結果 (○・×・非該当)			
1 施設管理者の責務等				
(1) 防火管理者の選任等				
① 管理的又は監督的地位にある者で必要な資格を有した者を防火管理者として選任し、消防（署）長に届け出ている。また、選任され届出されている防火管理者が現に存する者であること。	○ × 非該当			
ア 防火管理者の選任年月日	--- 年 -- 月 -- 日			
イ 「防火管理者選任（解任）届出書」の届出年月日	--- 年 -- 月 -- 日			
直近の申請・届出年月日	--- 年 -- 月 -- 日			
④ 増改築、大規模な修繕、模様替え、用途の変更を行う場合には、消防（署）に対して、事前に必要な申請や届出を実施している。 例）防火対象物使用開始届出、消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書	○ × 非該当			
直近の申請・届出年月日	--- 年 -- 月 -- 日			
⑤ 増改築、大規模な修繕、模様替え、用途の変更を行う場合には、建築（部）局に対して、事前に必要な申請や届出を実施している。	○ × 非該当			
直近の申請・届出年月日	--- 年 -- 月 -- 日			
⑥ 増改築、大規模な修繕、模様替え、用途の変更を行った場合には、建築（部）局からの検査済証の交付を受けている。	○ × 非該当			
直近の検査済証の交付年月日	--- 年 -- 月 -- 日			
登録 キャンセル				

右端の縦スクロールバーで上下に操作して、全てのチェック項目を確認してください。

図5 「有床診療所防火対策自主チェック項目」画面

【3. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（有床診療所編）】

入力項目	説明
点検日	点検日を変更する場合は、年・月・日の各々の「プルダウンリスト」より日付を選択してください 新規の自主チェックの場合は、今日の日付が自動で入力されています
点検実施者職名	点検実施者の職名を「テキストボックス」に全角12文字以内で入力してください
点検結果	
○・×・非該当の選択項目	○・×・非該当の「選択ボタン」をクリックし点検結果を選択してください
○・×の選択項目	○・×の「選択ボタン」をクリックし点検結果を選択してください
日付の入力項目	年・月・日の各々の「プルダウンリスト」より日付を選択してください

未入力や違反に該当する点検結果があった場合は、以下の例のように該当のチェック項目が赤色となり、違反の内容が表示されます。

！注意 未入力の点検結果がある場合は、エラーメッセージが表示され、違反の点検が実施されません。
違反の点検を実施するためには、未入力の点検結果を全て入力したうえで「登録」ボタンをクリックしてください。
未入力の点検結果がある場合でも、登録は可能です。

FDMA 有床診療所防火対策
Fire and Disaster Management Agency 自主チェックシステム

ユーザー： S999999c999

メニュー ログアウト

有床診療所防火対策自主チェック項目
未入力または違反している項目があります

有床診療所

名称 有床診療所サンプル医院
所在地 東京都千代田区森が岡

点検日

2014年03月27日

点検実施者職名

氏名は不明

点検管理No.

1403270012

※赤色で表示されている項目は未入力または実施期間を超過しています。

チェック項目	点検結果 (○・×・非該当)
1 施設管理者の責務等	
(1) 防火管理者の選任等	
★適切な者から防火管理者を選任して最寄りの消防署等に届出してください！！★	
ア 防火管理者の選任年月日	年 月 日
イ 「防火管理者選任（解任）届出書」の届出年月日	年 月 日

図 6 違反表示の例

【3. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（有床診療所編）】

4. 防火対策の自主チェックを新規で実施するには

防火対策の自主チェックを新たに実施する場合は、以下の操作手順で行います。

- 手順1. 「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面の「新規登録」ボタンをクリックしてください。
- 手順2. 「有床診療所防火対策自主チェック項目」画面が表示されます。
- 手順3. 「点検実施者職名」を入力してください。
- 手順4. 各々のチェック項目を確認した上で、右側の点検結果を入力してください。
- 手順5. 点検結果の入力が完了したら、画面下の「登録」ボタンをクリックして登録してください。

！注意 未入力の点検結果がある場合は、エラーメッセージが表示され、未入力のチェック項目が赤色で表示されます。
未入力の点検結果を入力して、再度「登録」ボタンをクリックしてください。
未入力の点検結果がある場合でも、登録は可能です。
その場合は、「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面の該当のチェック結果の完了状態が赤色で「未完了」と表示されます。

！注意 点検結果に違反項目（期限が超過した項目、「×」を選択した項目）がある場合は、エラーメッセージが表示され、違反のチェック項目が赤色で表示されます。
違反の内容がチェック項目欄に表示されますので、内容を確認してください。
違反の点検結果がある場合でも、登録は可能です。
その場合は、「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面の該当のチェック結果の完了状態が赤色で「違反」と表示されます。

- 手順6. 「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面が表示されます。
- 手順7. 今回登録した自主チェックの結果が表示されていることを確認してください。

！注意 過去の点検結果は、チェック結果の完了状態が空白となり、点検が実施されません。最新の点検結果のみが点検対象となります。

【3. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（有床診療所編）】

5. 防火対策の自主チェックを修正するには

一度登録した自主チェックについて未入力や違反の項目があり、点検結果の修正を実施する場合は、以下の操作手順で行います。

- 手順1. 「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面の該当のチェック結果の「編集」ボタンをクリックしてください。
- 手順2. 「有床診療所防火対策自主チェック項目」画面が表示されます。
- 手順3. 修正するチェック項目を確認した上で、右側の点検結果を入力してください。
- 手順4. 点検結果の入力が完了したら、画面下の「登録」ボタンをクリックして登録してください。
- 手順5. 「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面が表示されます。
- 手順6. 今回登録した自主チェックの結果が表示されていることを確認してください。

6. 防火対策の自主チェックを削除するには

間違えて登録してしまった自主チェック結果について、削除する場合は、以下の操作手順で行います。

- 手順1. 「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面の該当のチェック結果の「削除」ボタンをクリックしてください。
- 手順2. 該当の自主チェックの結果が削除（表示されなくなった）ことを確認してください。

！注意 一度、削除すると元に戻すことはできません。
十分に確認の上、操作してください。

7. 防火対策の自主チェック結果を CSV ファイルに出力するには

これまでに実施した、防火対策の自主チェック結果を CSV ファイルに出力することができます。

以下の操作手順で行います。

- 手順1. 「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面の「CSV 出力」ボタンをクリックしてください。
- 手順2. 防火対策の自主チェック結果がダウンロードされ CSV ファイルに出力されます。

【3. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（有床診療所編）】

第3章 「資料ダウンロード」について

1. 資料のダウンロードについて

消防庁から配布される資料は、「資料ダウンロード」画面からダウンロードすることができます。

2. 「資料ダウンロード」画面について

「メニュー」画面で「資料ダウンロード」ボタンをクリックした場合、「資料ダウンロード」画面が表示されます。

資料ダウンロード

ファイル名	サイズ	
資料01.pdf	1KB	ダウンロード
資料02.pdf	1KB	ダウンロード
資料03.pdf	1KB	ダウンロード
資料04.pdf	1KB	ダウンロード
資料05.pdf	1KB	ダウンロード
資料06.pdf	1KB	ダウンロード
資料07.pdf	1KB	ダウンロード
資料08.pdf	1KB	ダウンロード
資料09.pdf	1KB	ダウンロード
資料10.pdf	1KB	ダウンロード
資料11.pdf	1KB	ダウンロード
資料12.pdf	1KB	ダウンロード
資料13.pdf	1KB	ダウンロード
資料14.pdf	1KB	ダウンロード

右端の縦スクロールバーで上下に操作してください。

資料15.pdf	1KB	ダウンロード
資料16.pdf	1KB	ダウンロード
資料17.pdf	1KB	ダウンロード
資料18.pdf	1KB	ダウンロード
資料19.pdf	1KB	ダウンロード
資料20.pdf	1KB	ダウンロード
資料21.pdf	1KB	ダウンロード
資料22.pdf	1KB	ダウンロード
資料23.pdf	1KB	ダウンロード
資料24.pdf	1KB	ダウンロード
資料25.pdf	1KB	ダウンロード
資料26.pdf	1KB	ダウンロード
資料27.pdf	1KB	ダウンロード
資料28.pdf	1KB	ダウンロード
資料29.pdf	1KB	ダウンロード
資料30.pdf	1KB	ダウンロード

戻る

図7 「資料ダウンロード」画面

【3. 有床診療所防火対策自主チェックシステム操作マニュアル（有床診療所編）】

3. 資料のダウンロードを実施するには

資料のダウンロードを実施する場合は、以下の操作手順で行います。

手順1. 「資料ダウンロード」画面から、ダウンロードしたい資料の右側の「ダウンロード」ボタンをクリックしてください。

手順2. 該当する資料のダウンロードが行われます。

事 務 連 絡

平成 26 年 5 月 16 日

各都道府県（政令市・特別区）衛生主管部（局） ご担当者 様

厚生労働省医政局指導課

医療監視専門官

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の運用開始について（協力依頼）

総務省消防庁が平成26年4月1日より運用を開始した標記システムについて、同庁より別添のとおり資料提供がありましたので、別添「（サンプル）各有床診療所向け周知文書」を用いて貴管下の有床診療所に対する周知をお願いするとともに、別紙アンケートを配付いただき、各有床診療所における本システムの利用意向の有無（※本システムの利用については各診療所の任意です。）等を回収の範囲内で把握いただくよう併せてお願いいたします。

なお、本システムの利用を希望される有床診療所においては事前準備が必要となりますので、別紙の手順に沿ってご対応をお願い申し上げます。

【協力依頼内容】

1. 有床診療所に対し「有床診療所防火対策自主チェックシステム」に係る別添 1 から別添 4 の周知文書の配付（別添「各有床診療所向け周知文書」を活用してください）。
2. 「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の利用を希望される有床診療所がログインするための「SSL クライアント証明書」、「ユーザーID」、「パスワード」の配付（別紙 1 有床診療所の本システムに関するアンケートを活用してください）。
3. 厚生労働省医政局指導課へ配付状況のご連絡（別紙 3 「有床診療所防火対策自主チェックシステム」ユーザーID 一覧によりご連絡をお願いします）。

【照会・連絡先】

医政局指導課

医療監視専門官 加藤

都竹（つづく）

電話 03-3595-2194

FAX 03-3503-8562

(別紙)

- 1 各有床診療所（以下「診療所」）において、「有床診療所防火対策自主チェックシステム」（以下「本システム」）にログインする前提として、「SSL クライアント証明書」（以下「証明書」）のパソコンへのインストール作業が必要となり、証明書及び本システムへのログイン時に使用するユーザーID、パスワードの配付に関しても電子メールで送信する必要があります。

したがいまして、診療所のEメールアドレス（以下「アドレス」）等の把握が必要となります。

- 2 4月9日にご協力をお願いした事前調査において、
イ 「一部の診療所についてアドレスを把握済み」とご回答の自治体

- ①当該診療所に対しては、速やかに証明書等のメール送信作業（※）を行ってください。メール送信にあたっては、診療所毎に証明書と当該診療所のユーザーIDを送付し、パスワードは別に送信してください（セキュリティの観点から一括送付、パスワードの同封はお控えください）。

メール送信作業の完了目途は、5月23日頃とします。

なお、メール送信時には

- i 「6月末を目途に、システムへのログイン作業及び過去（直近）に実施した法令点検等に基づく各点検項目の入力作業」まで出来るだけ実施をしていただきたいこと
- ii ログイン等の作業を行う上でご不明な点がある場合には、別添の消防本部連絡先ファイルを参照の上、適宜ご照会いただきたいこと

を併せてご周知ください（各診療所への周知文書のひな形を添付します）。

※通常業務でメールを使用しておらず、現状で利用可能なアドレスかどうか不明などの理由により、メール送信前に各診療所への確認が必要とご判断される際には、別紙1「有床診療所防火対策自主チェックシステムに関するアンケート」を利用されるなどして、適宜確認を行っていただいた上で送信作業を行うようにしてください。

- ②別紙3「有床診療所防火対策自主チェックシステム」ユーザーID一覧の「ユーザーID 送付実績」欄に上記①でメール送信が完了した診療所には「○」、それ以外の診療所には「×」を付し、更に「×」とした診療所については未送付の理由（インターネット環境のパソコン自体がない、パソコンはあるがアドレスがないかの別）を入力し、5月27日（火）までに当方あてご報告ください。

(※5月27日までにメール送信等作業がすべて完了していない場合も、一旦、その時点の状況でリストをご送付いただくようお願いします。その場合、送付時に「未完了」のコメントを付してください。)

ロ 「アドレスをまったく把握していない」とご回答いただいた自治体

当方において、医療法第6条の3の規定に基づく医療機能情報システムで公表されているアドレスの記載状況を確認し、順次該当自治体あてに連絡を入れますので、連絡があり次第、前記イと同様の対応をお願いします。

3 今回、インターネット環境のパソコンがない又はパソコンはあるがアドレスがないものとして報告された診療所、及び今後新設される診療所への対応に関しては、総務省消防庁においてご検討いただくこととしております。

以上

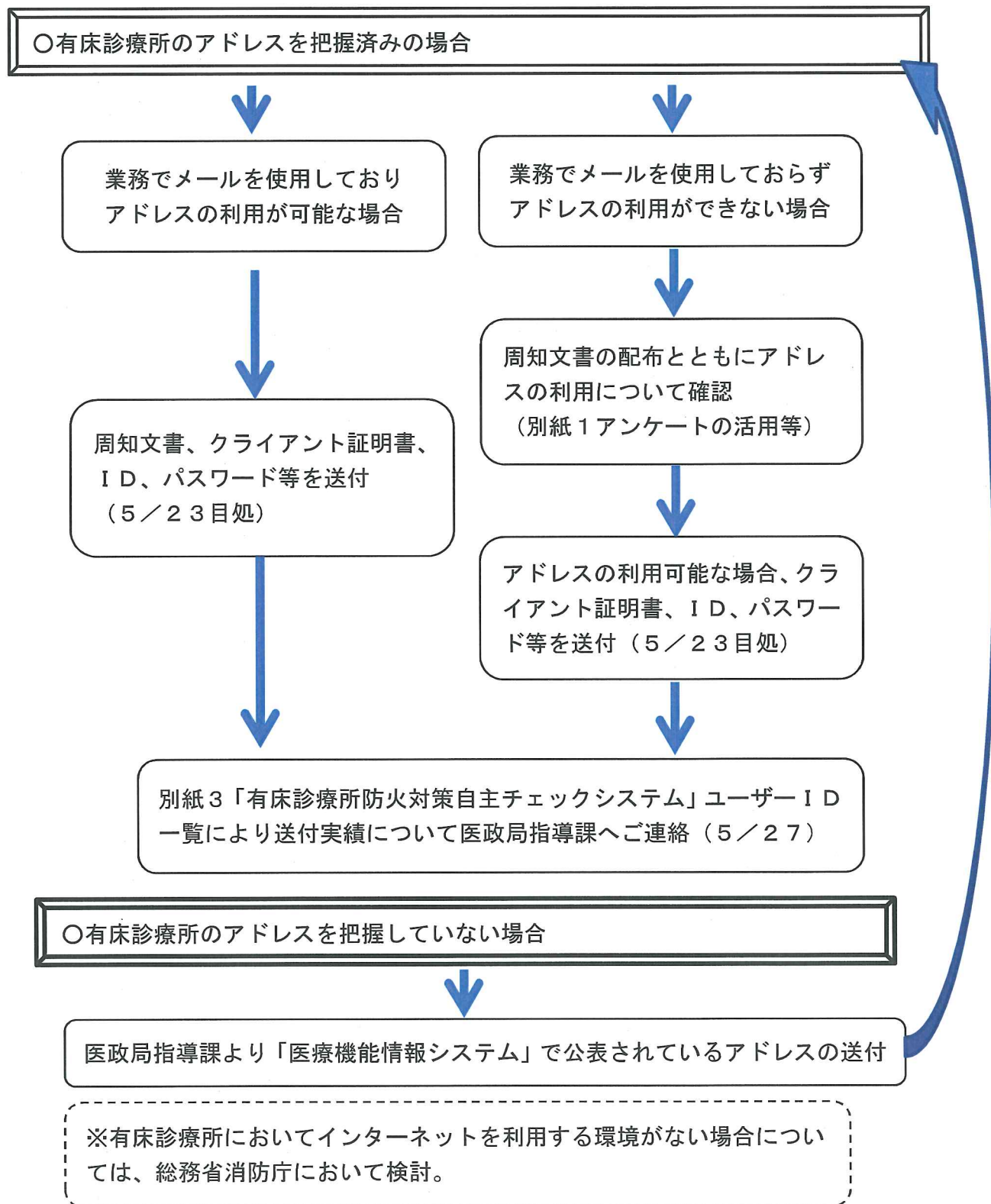
<送付資料>

- 「(サンプル) 各有床診療所向け周知文書」
- 【別添1】「防火チェックかんたんガイド」
- 【別添2】「かんたん取扱マニュアル」
- 【別添3】「〔簡易版〕防火対策自主チェックリスト」
- 【別添4】「有床診療所防火対策自主チェックシステム 操作マニュアル
(有床診療所向け)」
- 【別紙1】有床診療所防火対策自主チェックシステムに関するアンケート
- 【別紙2】消防本部連絡先一覧
- 【別紙3】「有床診療所防火対策自主チェックシステム」ユーザーID一覧
- 【別紙3】(サンプル) 有床診療所防火対策自主チェックシステム ユーザーID一覧
- 「SSL クライアント証明書」(secure.fdma.go.jp.client.p12)

<別途送付>

- ログイン用パスワード

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」周知依頼の流れ



周知文書（サンプル）

事 務 連 絡
平成 26 年 ○ 月 ○ 日

〇〇県（市区）内の有床診療所 管理者 様

○ ○ ○ ○

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の運用開始及び活用等について

平成 25 年 10 月 11 日に発生した福岡市の有床診療所における火災事故を踏まえ、消防庁が「有床診療所防火対策自主チェックシステム」（以下、「本システム」といいます。）の運用を平成 26 年 4 月 1 日から開始いたしましたので、本システム関連の資料一式を別添のとおり送付いたします。

本システムのご利用については任意となりますが、日々の防火・防災対策への取り組みについて、自主チェックを行ってみたいなど、ご利用を希望される場合は、インターネット環境を有するパソコンと E メールアドレスが基本的に必要となります。

そこで、別紙 1 アンケートに本システム利用のご意向の有無、ご意向がある場合の送信先アドレス等をご記入の上、5 月 30 日（金）までに郵送（又は FAX）によるご返送にご協力をお願いいたします。送信先アドレスのご登録があったところに順次メールにて本システムをパソコンにインストール（ソフトウェアを追加）するための「SSL クライアント証明書（認証ファイル）」、「ユーザーID」、「パスワード」を送信しますので、別添のマニュアルをご参照いただきながら本システムへのログイン作業を行っていただくようお願いいたします。（※パスワードはセキュリティの関係上、別途送信とします。）

上記作業に併せまして、本システムの各入力項目について、過去（直近）に実施した法令点検等の結果に沿って 6 月末頃までを目途にご入力いただき、現状の防火・防災対策のチェックにご活用ください。

上記一連の作業を行っていただく中で何かご不明な点等がございましたら、別紙消防本部連絡先一覧中の最寄りの消防本部あてにご照会ください。

<送付資料>

- 【別添 1】「防火チェックかんたんガイド」
- 【別添 2】「かんたん取扱マニュアル」
- 【別添 3】「〔簡易版〕防火対策自主チェックリスト」
- 【別添 4】「有床診療所防火対策自主チェックシステム 操作マニュアル（有床診療所向け）」
- 【別紙 1】有床診療所防火対策自主チェックシステムに関するアンケート
- 【別紙 2】消防本部連絡先一覧